

平成 30 年度
大田区自立支援協議会報告書

平成 31 年 3 月
大田区自立支援協議会

【目次】

1	はじめに.....	1
2	所掌事項.....	1
3	大田区自立支援協議会設置要綱	2
4	組織図.....	4
5	委員名簿.....	5
6	本会開催状況と内容	6
7	専門部会について	7
●	相談支援部会	7
●	防災部会	20
●	就労支援部会	30
●	こども部会	38
●	地域移行・地域生活支援部会	45
8	全体合同部会の開催について	55
9	研修会の開催について	56
10	運営会議について	58
11	編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について	60
12	年間スケジュール	61
13	次年度に向けて	62
14	おわりに.....	64

【資料】

◎	大田区自立支援協議会だより	65
---	---------------------	----

1 はじめに

平成30年度における大田区自立支援協議会（以下、「協議会」とします。）は、これまでの10年間の活動をこれから活動にどのように引き継いでいくかを考えながら歩みを進めてまいりました。

協議会を取り巻く状況が変化していく中で、改めて“協議会らしさ”とは何かを考えさせられる場面が多くありました。“協議会らしさ”を活かした活動を進めるために掲げた「つながる、わたす、ひろげる」というキャッチフレーズのもとで展開された活動の様子や、活動にご参加いただきましたお一人おひとりの思いを本報告書を通してお伝えできたらと思います。

今年度の活動で得られた経験やネットワークを次年度の活動に「つながる、わたす、ひろげる」ことができるよう協議会委員、部会のみ委員、区の関係機関の方々、区民の方々と協働しながらさらに取組みを進めていきたいと考えております。

本報告書が、大田区福祉部長に提出されるとともに、広く区民の皆様にもご覧頂き大田区自立支援協議会にご意見を頂ける機会になりましたら幸いです。

大田区自立支援協議会
会長 白井 絵里子

2 所掌事項

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

3 大田区自立支援協議会設置要綱

大田区自立支援協議会設置要綱

平成 20 年 5 月 16 日 20 保福障発第 10280 号区長決定
改正 平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号部長決定
改正 平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号部長決定
改正 平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号部長決定
改正 平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号部長決定
改正 平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号部長決定
改正 平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号福祉部長決定
改正 平成 30 年 3 月 23 日 29 福障発第 15321 号福祉部長決定

(目的)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

(協議会の組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員 22 人以内で構成する。

- (1) 地域
- (2) 福祉
- (3) 保健医療
- (4) 学識経験

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 7 条 協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 会長が指名する委員
 - (2) 部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者
- 3 専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。
 - 4 部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。
 - 5 部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(報告書の提出)

第8条 協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、障がい者総合サポートセンター所長に提出する。

(庶務)

第9条 協議会及び専門部会の庶務は、障がい者総合サポートセンターにおいて処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号)

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号)

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号)

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

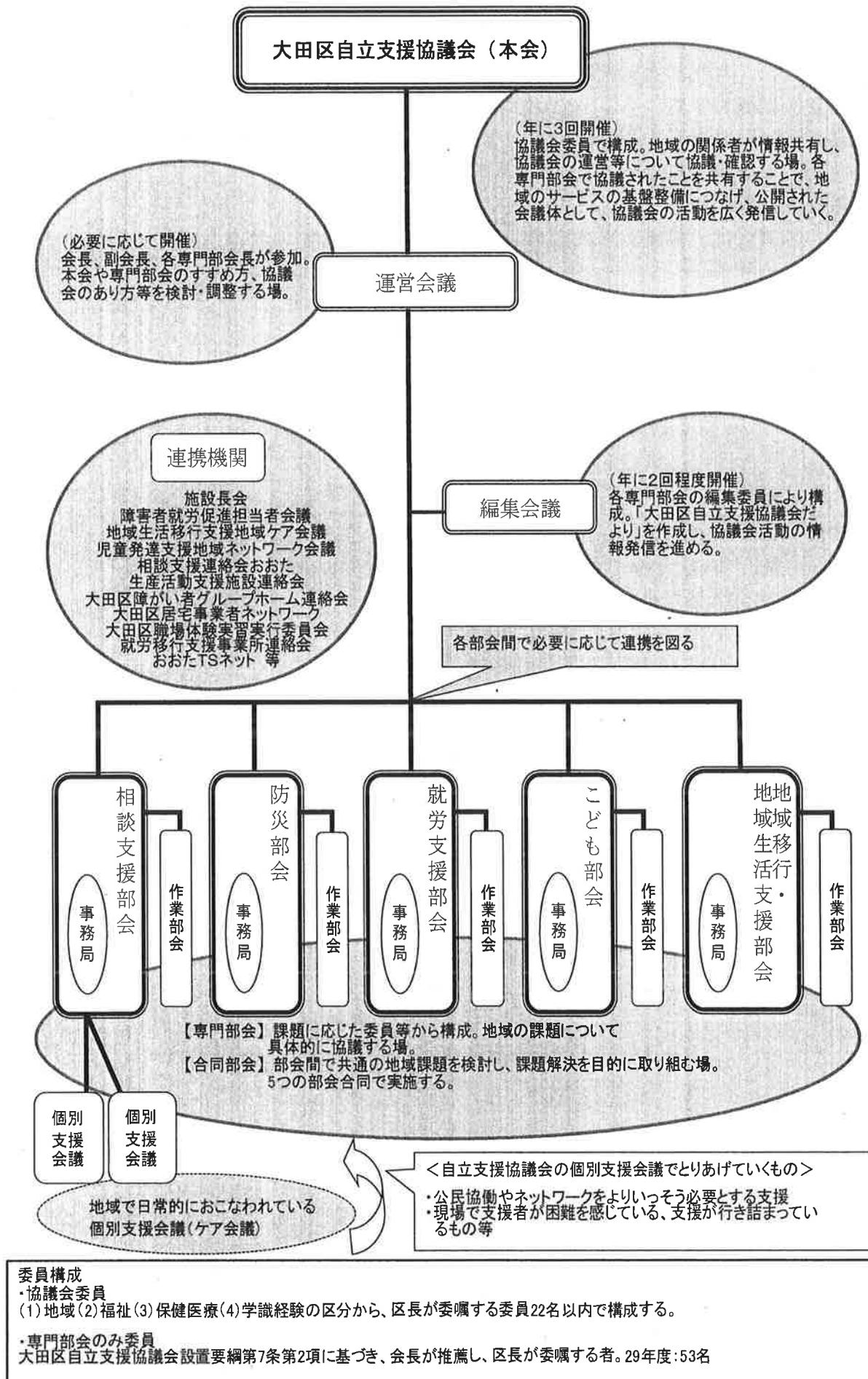
付 則 (平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号)

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 30 年 3 月 23 日 29 福障発第 15321 号)

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

4 組織図



5 委員名簿

(協議会委員) ◎会長 ○副会長

区分	氏 名	所属等
学識経験	◎ 白井 絵里子	西武文理大学サービス経営学部
福祉	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	福田 功志	大田区肢体不自由児者父母の会
	青山 明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	田邊 俊子	NPO 法人 大身連
	遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
	宇田尻 浩司	大田区視力障害者福祉協会
	一色 隆雄	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	○ 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	野崎 陽一郎	大田区立しいのき園
	鈴木 啓太	NPO 法人ライフサポートかたつむり 糀谷作業所
	鶴田 雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	伊藤 朋春	株式会社ナイスケア
	宮崎 渉	NPO 法人ふあみりーサポートちきちきネット くれよんくらぶ
	相原 美晃	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
地域	志村 陽子	おおたT S ネット
	齋藤 信子	東京都立城南特別支援学校
	藤野 絵里子	東京都立田園調布特別支援学校
	今岡 久美子	東京都立矢口特別支援学校 P T A
	石川 幸子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
保健医療	林 達彦	大森赤十字病院

6 本会開催状況と内容

22名の協議会委員により構成されます。各専門部会の活動を報告・共有し、協議会活動全体について協議・確認を行う場で、平成30年度は、3回開催しました。

日 時	主な内容
第1回 4月20日（金） 13時30分～15時30分 (於：新井宿出張所)	<ul style="list-style-type: none">● 委員の委嘱について● 委員自己紹介● 会長・副会長選出、あいさつ● 平成29年度の協議会活動報告● 今年度の進め方についての意見交換<ul style="list-style-type: none">1) 平成30年度の協議会体制について2) 協議会の役割・目指していること● 区からの報告
第2回 10月26日（金） 13時30分～15時45分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none">● 各専門部会の報告● 運営会議の報告● 意見交換<ul style="list-style-type: none">1) 前半期の地域課題・解決策について2) 「全体合同部会」の振り返り3) 平成31年度協議会の方向性● 区からの報告<ul style="list-style-type: none">1) 区立施設の機能見直し・強化2) ネットワークの構築3) 東京都の差別解消法に関する新たな取り組み● まとめ
第3回 3月15日（金） 13時30分～15時45分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none">● 各専門部会の報告● 次年度の大田区自立支援協議会について● 意見交換● 区からの報告● まとめ

7 各専門部会について

相談支援部会

人は、誰でも当たり前に年をとり65歳を迎えます。また、受傷理由によっては40歳以降の方でも介護保険の対象となります。今、障害福祉サービスと介護保険サービスの狭間で様々なことが起こっています。そこには、一方から他方へ「わたす」、複数のサービスを併用する「ひろげる」、関わる方々の「つながる」を、多くの方が関心をもって丁寧に行っていく必要がある、という大きな課題があります。

そこで、今年度の相談支援部会では、「障害福祉サービスと介護保険サービスの連携」を大きなテーマとしました。

個別支援会議では、大きな課題にそった事例から、大田区で起こっている課題を抽出、分析し、課題の解決方法を考えました。制度の課題、支援者一人ひとりが心がけることなど、課題は多岐にわたっています。一朝一夕にできるものではないかもしれません、相談支援部会として解決に向けたアクションプランを導きだし、今後、発信していく予定です。

障害のある方の地域生活の支援、充実のために、相談支援は大きな役割を果たします。自立支援協議会は、その中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置されています。相談支援部会が行っている個別支援会議や様々な検討事項には、「相談支援」として行うべき障がいのある方の生活を支え続ける活動を総体として、より良いものにしていきたいという目的があります。そのことを念頭に置きながら、次年度へしっかりと受け継いでいきたいと思います。

相談支援部会長
神作 彩子

(1) 相談支援部会委員名簿

◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 神作 彩子(副会長)	大田区立障がい者総合サポートセンター
	○ 古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	野崎 陽一郎	社会福祉法人大田幸陽会 大田区立しいのき園
	○ 鈴木 啓太	NPO法人ライフサポートかたつむり 糀谷作業所
	石川 幸子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
のみ専門部会委員	関屋 慶子	大田区手をつなぐ育成会
	○ 茂野 俊哉	NPO法人風雷社中 相談をめぐる冒険

	渡邊 真由美	障害者相談支援事業所 うめのき
○	中越 祐一	相談支援室 さんさん幸陽
	田中 隆博	かまた生活支援センター
	重清 国夫	ワークスタッフ鶴の木
○	大窪 恒	障がい者相談支援事業所 らっこ
○	小嶋 愛斗	おおたT S ネット
○	山田 悠平	精神障害者当事者会 ポルケ

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

<前期>

- ・ 仁部 弘 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 友成 久 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 小川 幹夫 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 江口 隆一 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 金子 江理子 (蒲田地域健康課 健康事業係長)
- ・ 羽田 さよこ (糀谷・羽田地域健康課 健康事業係長)
- ・ 徳留 敦子 (上池台障害者福祉会館 特定相談支援担当係長)

<後期>

- ・ 大谷 明美 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 高木 仁根 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 高庭 宏之 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 七尾 尚之 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 金子 江理子 (蒲田地域健康課 健康事業係長)
- ・ 羽田 さよこ (糀谷・羽田地域健康課 健康事業係長)
- ・ 徳留 敦子 (上池台障害者福祉会館 特定相談支援担当係長)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月 23 日 (木) 10時 00 分～12時 00 分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の相談支援部会の経過の共有 ● 平成 30 年度の検討課題について ● 今年度の相談支援部会のスケジュールの確認、合同部会開催について
第2回 6月 20 日 (水) 9時 30 分～12時 00 分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● おおた障がい施策推進プラン進捗状況の確認について ● 個別支援会議① <ul style="list-style-type: none"> ・「高次脳機能障がいになり、介護保険サービスと障害福祉サービスを使う 40 代の第 2 号被保険者の事例」 ・グループ別に事例検討
第3回 7月 25 日 (水) 9時 30 分～12時 00 分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援会議① <ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれ、抽出された課題の解決策を検討 ・グループごとに検討内容を報告し全体共有 ● 相談支援体制の検討
第4回 10月 3 日 (水) 9時 30 分～12時 00 分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援会議① <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な解決策の検討 ● 合同部会の振り返り ● 中間まとめ・第2回本会にむけて ● 相談支援体制の検討
第5回 11月 7 日 (水) 9時 30 分～12時 00 分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回本会の報告 ● 個別支援会議② <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障がいのある方が 65 歳になり、介護保険サービスに切り替わったことで支援量が減ってしまった事例」 ・グループで検討後、全体共有
第6回 12月 5 日 (水) 9時 30 分～12時 00 分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援会議①の解決策を確認 ● 個別支援会議②の解決策を検討 ● ①②共通で、部会として動き出せる解決策の検討
第7回 1月 9 日 (水) 9時 30 分～12時 00 分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「アクションプラン」の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議①と②を踏まえて、相談支援部会として動き出せる解決策を検討。 ● 相談支援体制の検討
第8回 2月 6 日 (水) 9時 30 分～12時 00 分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回本会に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のまとめ ・来年度の専門部会に向けて ・「アクションプラン」の確認 ● 相談支援体制の検討

作業部会開催日：5月 28 日、7月 4 日、10月 17 日、11月 21 日

大田区自立支援協議会 相談支援部会

年間活動報告 平成31年3月

今年度の相談支援部会で行うこと

- 複数の要素を取り入れた事例を用いて、個別支援会議を開催し、地域課題を抽出する
- 大田区の相談支援体制の検証を行う

1. 複数の要素を取り入れた事例を用いて、個別支援会議を開催し、地域課題を抽出する

個別支援会議①	個別支援会議②
高次脳機能障がいになり、介護保険サービスと障害福祉サービスを使う40代の第2号被保険者の事例	精神障がいの方が65歳になり、介護保険サービスに切り替わったことで支援量が減ってしまった事例
オブザーバー ・就労支援部会委員 ・地域移行・地域生活支援部会委員 ・高次脳機能障がい者支援に携わる方 ・高次脳機能障がい当事者、家族会 計19名	オブザーバー ・当事者 ・地域包括支援センター ・通所介護サービス事業所 ・訪問介護サービス事業所 ・ケアマネジャー 計15名

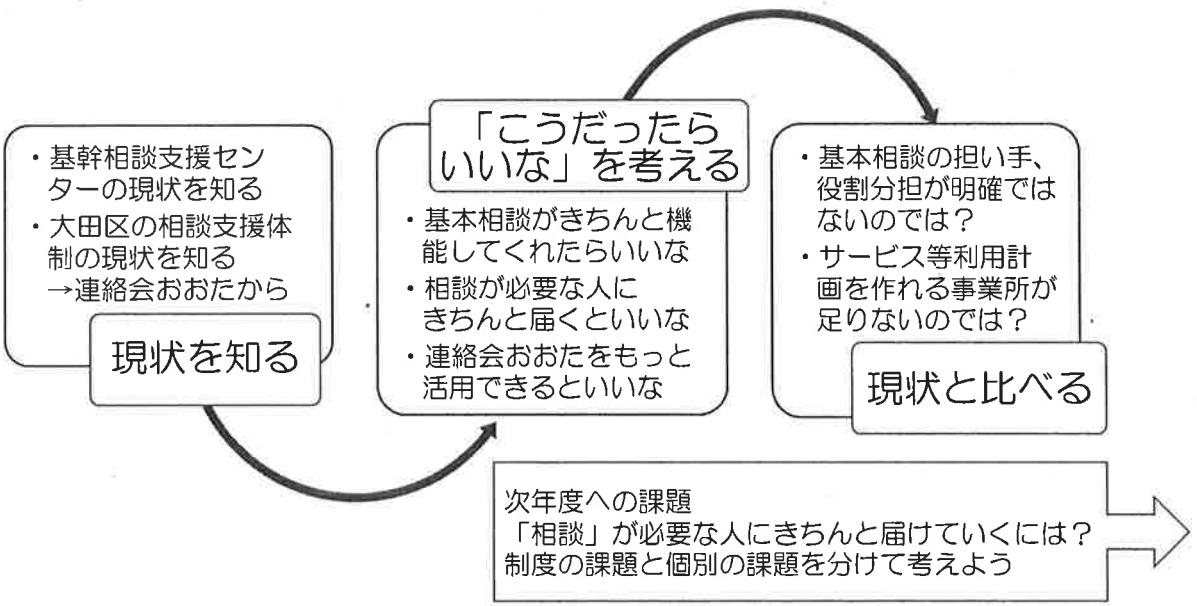
1. 複数の要素を取り入れた事例を用いて、個別支援会議を開催し、地域課題を抽出する

今年度は・・・障害福祉サービスと介護保険サービスの連携がテーマ

個別支援会議において見えてきたもの

- ・オブザーバー参加により個別支援会議自体が“つながる”を生む場になった
- ・様々な立場の方から多角的な見方ができた
⇒支援者間で丁寧に“わたす”方法を考えた
- ・現状を組み込んだ作成事例を用いることで、課題抽出、解決方法の検討まで、一連のプロセスをすべて公表できる
⇒知識、方法の“ひろげる”を期待

2. 大田区の相談支援体制の検証を行う



参考

平成 30 年度 第 2 回本会 相談支援部会 中間報告資料

【今年度の課題】

- ①複数の要素を取り入れた事例を用いて、個別支援会議を開催し、地域課題を抽出する
- ②大田区の相談支援体制の検証を行う

【①について】

高次脳機能障害、介護保険と障害福祉サービスの併用事例をもとに、地域課題を抽出した。

就労支援部会、地域移行・地域生活支援部会委員に参加を呼びかけ、計 9 名参加

高次脳機能障がい者支援に携わる区内の支援者に呼びかけ、5 名参加
家族会、当事者に呼びかけ、計 4 名参加



○様々な立場の方にオブザーバー参加してもらったことにより、より多くの角度から課題の抽出をすることができた。

○課題を時間軸・社会資源から分析し、「すぐ取り組めること」「時間をかけて行うこと」に分類し、具体的に行えることを話し合った。

【②について】

○相談支援の中核的な存在である「基幹相談支援センター」の運営状況を説明した。

○現在の大田区の相談支援体制の状況について確認し、どんな課題があるかを検討した。

【後半への取組み】

- ・介護保険と障害福祉サービスに携わる支援者の連携を課題とした個別支援会議を行う。
- ・介護保険関係の支援者に、個別支援会議のオブザーバー参加を依頼する。
- ・大田区の相談支援体制の現状を分析するとともに課題を抽出し、解決に向けて取り組む。

対象者	氏名	Cさん (男性)			大森・調布・蒲田・羽糸・区外・不明	
	住所	大田区			電話	
	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		40代後半	所属	
	障害名病名	高次脳機能障害			病院	〇〇病院
手帳	愛()身()2精()	区分	区分()・無	介護	要介護()要支援()・無	
健康保険	国保・組合・社保・共済	医療	自支医・〇障()無	年金	障害(級)・老齢・遺族・無	
家族	妻 (パート勤め)	40代	同居別居	関係者	相談支援事業所 (相談支援専門員)	
			同居・別居	関係者	自立訓練 (機能訓練)	
			同居・別居	関係者	ケアマネジャー、ヘルパー	

■生育歴・病歴・仕事歴など

大田区で出生、大学を卒業後、〇〇会社でSEとして働く。

40代前半で結婚し、妻と二人暮らし。趣味で旅行に行っているときに脳出血を発症。

右片麻痺、高次脳機能障害がい（記憶障害がい）、集中力が続かない、感情のコントロールがきかない、言葉がでにくい）が残る。リハビリ病院を退院後、自宅に戻るが、仕事に復帰できず、その後自立訓練（機能訓練）通り、半年が経過した。

■相談内容

退院時一自宅（借家）が3階でエレベーターがないため、引越しをしたい

妻が本人の状態を受け入れきれない

暫時一ヘルパーが変わる、妻が疲弊している

現在一パソコンを使った仕事に就くために通える就労移行支援はあるのか、今後の生活への不安

■経過

リハビリ病院を退院する時に相談支援事業所（以下センター）に連絡がある。自宅が3階で、エレベーターがないため、自宅に戻ることの不安と、妻は本人の状態を受け止めきれていないという相談だった。借家だったため、転宅を検討したが、妻が飛び込んだ不動産屋では探してもらえなかった。今後の経済的な不安もあり、現在の家賃よりも低いところを探したいとのことで、区の住宅確保支援事業で紹介してもらった不動産屋で1階の住まいを探して退院前に引越しした。新しい家でご本人が生活がしやすいように住宅改修でトイレ、浴室に手すりの取付を行った。また、福祉用具レンタルで介護ベッド、福祉用具購入でポータブルトイレ（現在使用せず）の導入を行った。

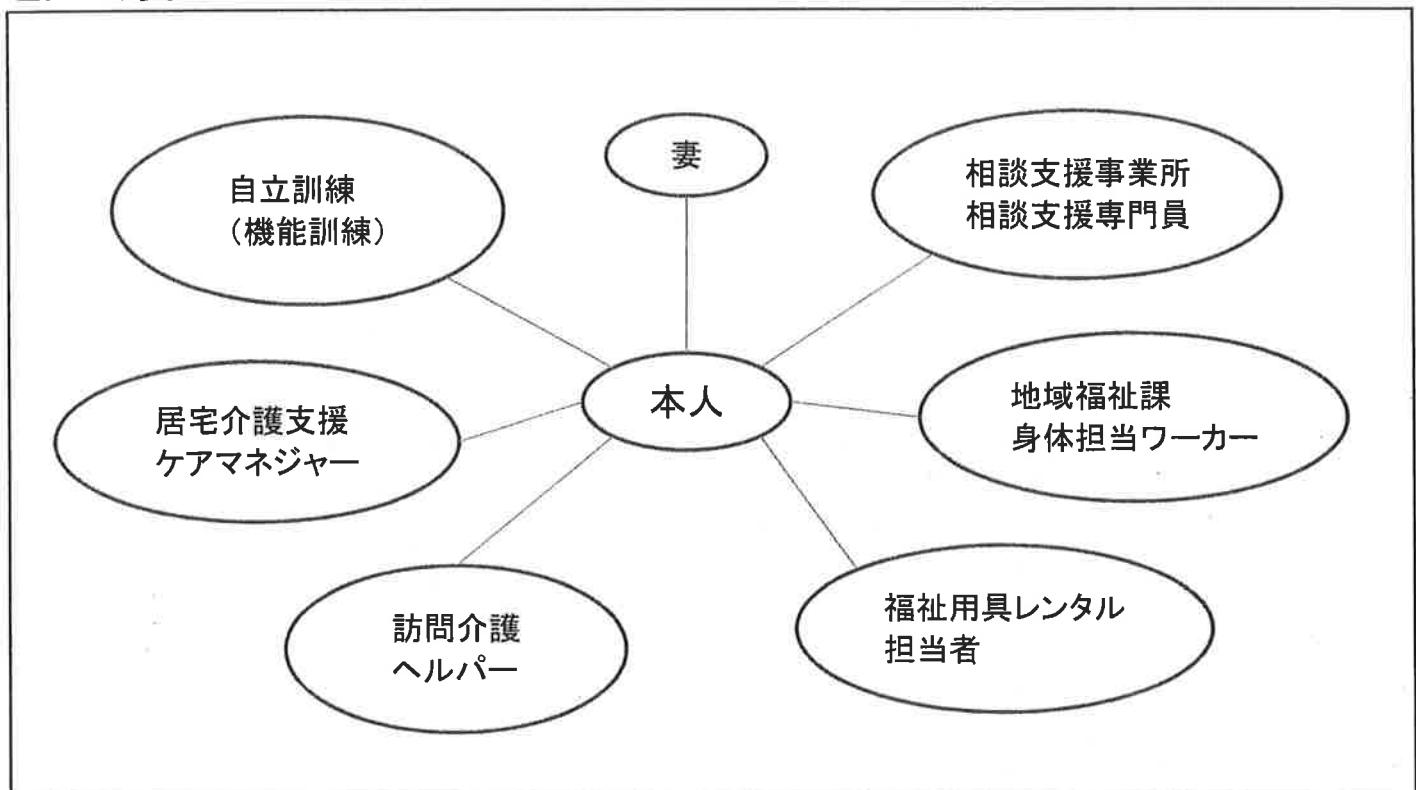
リハビリ病院を退院する時に自立訓練（機能訓練）を紹介したが、本人が行く気にならず、在宅になった。体の大きな夫の自宅での入浴などの介助もあり、介護保険を申請して、訪問介護に入ってもらうことになった。しかし、ちょっとした事ですぐに怒り、何度も同じ事を伝えなければならない生活に妻も疲れが出て、訪問ヘルパーともトラブルになって事業所を変えざるを得ないことが続いた。センターでは、妻の息抜きになるよう、話を聞いたり、自宅を訪問したり、家族会を紹介したが、妻自身も疲れていて、家族会へはなかなか行く気になれなかった。

会社からは配置転換の打診もあったが、外資の会社で配置転換したとしても現状でできそうな仕事がなかった。結局傷病手当金が終了するときに退職となった。退職後失業給付は受け取った。妻は一時離婚も考えていたが、思いどまり生活の糧に復職を検討する一方、日中の本人支援を懸念していた。また、本人が少なからず機能回復を望んでいたこともあり、妻の心配にも応えるために、通所リハビリテーションを見学したが、高齢利用者が多く居心地の悪さを感じた。

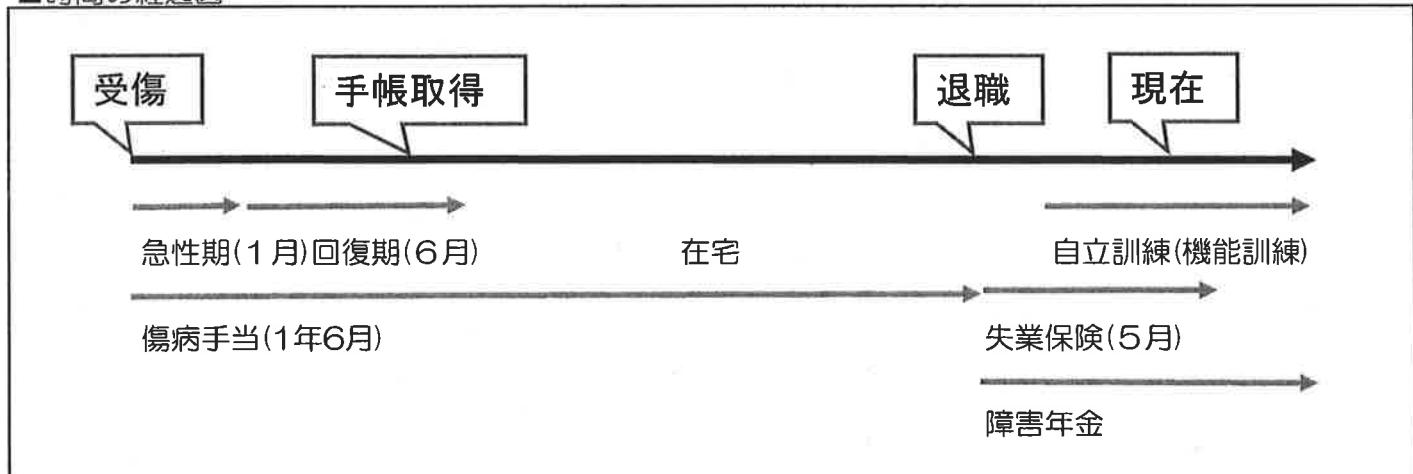
リハビリのメニューも合わないと思い、利用には至らなかった。センターとケアマネで連絡をとり、再度、自立訓練の障害福祉サービスを紹介して、自宅がバスの送迎ルート上にあり、通いやすいことが分かり、利用に至る。利用から半年が経過し、麻痺は少し改善して杖歩行がきるようになった。

怒りやすいのはあまり変わらないが、周囲が対応になれたこともあり、穏やかに過ごせることも多くなつたが、関係性の出来ていたヘルパーが退職する事になり、今後入浴サービスをどのように行うのか検討が必要となっている。妻も一時期より精神的負担は減っているが、パートに行ってている事もあり余裕はない様子である。本人は、障害年金を申請し、自立訓練（機能訓練）に取り組んでいるが、パソコンを使用した仕事に就きたいと思うようになり、このまま訓練を続けていいものかと考えている。

■エコマップ



■時間の経過図



対象者	氏名	Eさん (男性)			大森・調布・蒲田・羽糸・区外・不明	
	住所	大田区			電話	
	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		64歳	所属	
	障害名病名	統合失調症			病院	〇〇病院
手帳	愛()身()精(3)	区分	区分(3)・無	介護	要介護()要支援(1)・無	
健康保険	国保・組合・社保・共済	医療	自支医〇障・無	年金	障害(3 級)・老齢・遺族・無	

■生育歴・病歴・仕事歴など

高校を卒業後、一般企業に勤めていたが、20代後半に統合失調症を発症した。

40代までは、アルバイトで仕事をしても長く続かず、調子を崩して入院することが数度あった。

50代以降の入院はないが、時折妄想が強く出現し、周囲の人に攻撃的になることがある。

現在は4週間に一度の通院と、訪問看護が入ることで維持している。

独居で結婚歴はない。両親は亡くなり、兄弟とは疎遠である。

現在は、両親の遺産と年金で経済的には成り立っているが、ゆくゆくは生活保護もあり得る。

調子がいいときは絵を見たり描いたりする趣味はあるが、無駄使いもなく、節度ある生活を送っている。

■経過

50代以降は、特にアルバイトもせず、週に2~3回は地域活動支援センターに通っている。

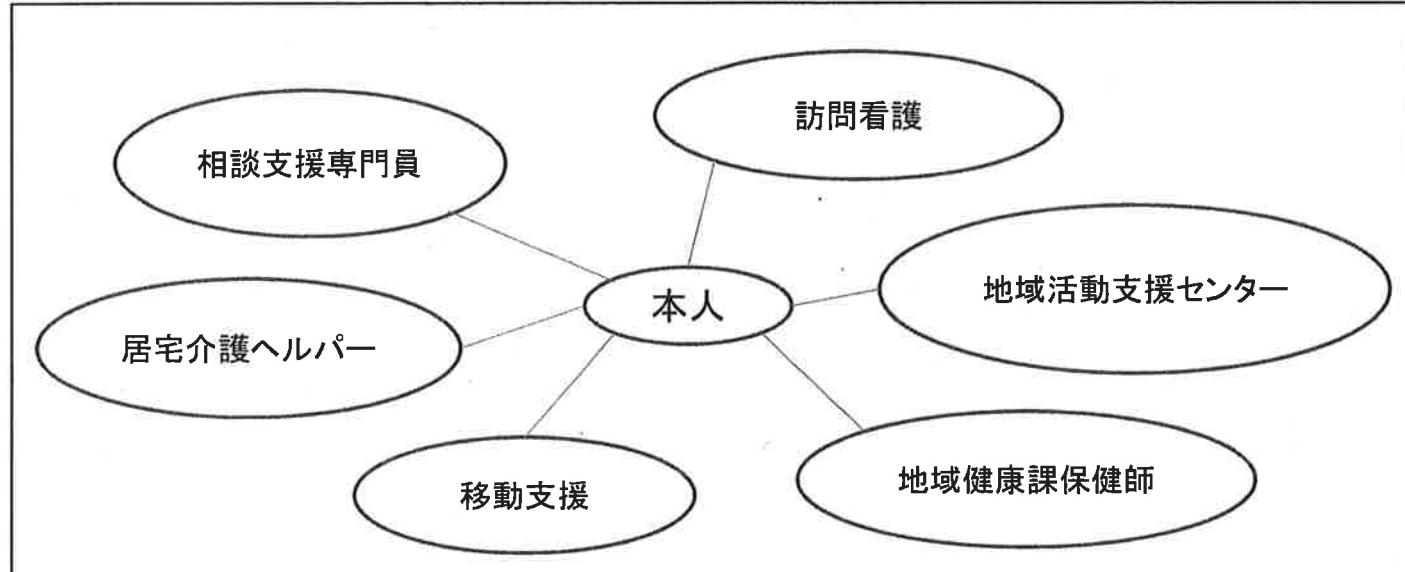
もともと身の回りのことにあまり気が向かず、身なりや清潔保持の難しさがあり、週に1回(1時間)ヘルパーに入っていたが、3年前くらいから週に3回(2時間、家事援助)が入っている。

美術館へ外出するときに、移動支援を利用している。(支給は10時間、利用は月に1度4時間程度)対人恐怖が強いため、人に慣れることに時間がかかり、出かけたり、自宅に入るヘルパーは、長年関わった人が継続している。

地域活動支援センターでは、周りの利用者との関わりはほとんどなく、あまり楽しめている様子もない。休みがちで、仕方なく行っている様子だが、辞めずに長い間続いている。

まもなく65歳になるので介護認定調査を行うと、「要支援1」となり、ヘルパーに来てもらうのは、週に1回30分に減ってしまうと言われてしまった。

■エコマップ



個別支援会議①から導き出した 課題解決整理表

		つなげる	つなげられ
	現在	将来	
本人	<p>1. 状態、障がいの受入れ、動機付け支援</p> <p>2. 相談先が分からぬ。何を相談したらいいか分からぬ。</p> <p>3. 気持ちの混乱期は病院の説明も入りにくい</p> <p>4. 復職の可能性を探る支援</p> <p>5. 退院時、障害福祉サービスの利用につながりにくく ・介護士等にも入ってもらう</p> <p>6. 会社側の理解を促す、復職の可能性を追求できていない</p> <p>7. 医療における家族支援</p> <p>8. 入院中から、退院後に向けて福祉とつながっておく ・相談員や自立訓練施設が病院を訪問する ・早めの介入、アットリーチ強化化をすることが今まで以上に必要</p> <p>9. すでにある社会資源、福祉サービスの情報が届いていない</p> <p>10. 高次脳機能障がいの支援員の役割が周知されていない ・行政→ホームページに記載する</p> <p>11. 住宅支援事業が広く知られていない ・障がい者居宅の介護、公営住宅の状況の把握を進める</p> <p>12. 障がい者、単身者が物件を探すことが難しい (「あらましより詳しくないもの」)</p> <p>13. 経済的な制度を活用するためのアドバイスがなかなか受けられない</p>	<p>14. リカバリー支援 ・関わりを持ち続けて言葉関係を樂いていく話を聞ける人の存在 ・同年代との交流の場（ピアカウンセラー）</p> <p>15. 介護者を精神的に支える支援 ・家族会など気軽に掲げる前に、夕食会、趣味の会、パーティーなどで繋がる</p> <p>16. しばらく経つてから症状に気付いた時に相談する場所が分からぬ</p> <p>17. 状態像の理解への支援 ・医師による分かりやすい説明をしてもらう</p> <p>18. 支援者同士が会話できる機会が少ない ・障がいと介護を一緒に介してのケア会議を開催する (ケアマネの役割の重要性) 情報共有の機会を増やす</p> <p>19. 信頼できる支援者になかなか出会えない ・本人の信頼を得ることを重視して相談支援専門員・支援員等が関わる ・タレミングを見計らって、他の専門家等へつなげていく</p> <p>20. 対応ができないときに断つたままにしてしまう ・「役立ちガイド」情報を参照、活用を広めるコーディネーター（南部版）の活用</p> <p>21. 家族会、当事者会、ピアカウンセリングにつなげる、利用する ・怒り、不安、途方、自信失う、罪悪感をまるごと受け止めてくれる場、ただ話を聞く場（ピア）</p> <p>22. 本人・家族を支えるインフォーマル資源が少ないと ・本人の活動範囲に合わせてつながりをつくっていく（コンビニ、宅配、町内会）</p> <p>23. 高次脳機能障がい者が利用できる就労移行支援が少ない 24. 専門的なスキルを高める就労移行支援が少ない</p> <p>25. しばらく経つてから症状に気付いた時に、医療につながらない</p> <p>26. 介護保険と障害福祉サービスのそれぞれをどう利用できるか ・事務家同士を繋ぐ高次脳のコーディネーター（南部圏域）の活用 ・コーディネーター（南部圏域）のPR方法を具体的に考える</p> <p>27. どちらの制度も理解した支援者が少ない ・研修を行っているか周知を今よりも積極的に行う</p> <p>28. 高次脳機能障がいについて、理解した支援者が少ない ・介護分野の担当者も入って検討する</p> <p>29. 障がい特性・状態を理解し、対応できる支援者・ヘルパーが増え ・交流研修の登壇 ・高次脳サポート養成講座、出前講座の開拓方法をよりよくする</p> <p>30. 支援者が専ら店舗に、相談する場所がすぐに入り浮かばない ・サポートセンターの活用（基幹として、情報の集約、アウトリーチの必要性、SVの機能）</p> <p>31. 専門的スキルを活かした仕事に就くための支援 32. 在宅ワークの可能性</p> <p>33. 仕事につながらなかった場合の社会参加</p> <p>34. 3障がいの手帳ベースのサービスの換間に入ってしまう方への支援 ・介護と障がいの連携の強化 ・相談支援事業所連絡会など情報を共有する場を充実させる</p> <p>35. 介護と障がいの換間に入ってしまう方への支援 ・介護と障がいの換間に入ってしまう方への支援</p>	
家族			
支援者（マール）			
就労			
医療			
福祉			
制度・サービス			

個別支援会議②から導き出した 課題整理表

		解決策
マクロ		<ul style="list-style-type: none"> ○介護優先ではあるが、柔軟な考え方を“ここに聞けばいい”と思える人をつくる ○障がいのことは電話をして聞く ○障がいの方の事業所から話を聞く（増えて欲しい） ○介護保険業者には、一対一で開わるごと懇談会 ○関係性を築くには、一対一で“まるごと懇談会” ○地域資源をうまく使うようにしたい ○移動支援で入浴ができるほど良い。 ○介護保険優先（障がいと介護の同等のサービスについて確認の場が必要） ○総合事業が入ったことによってアセメントをして必要なサービスを精査できた ○大田区をモデルとして、サービスを新しく作る ○ケアマネジャー、地域包括支援専門員、相談支援センター職員、相談支援センターのやりとりを多く持つ ○地域活動支援センターでの自立支援の方法を学べると良い
	1 介護保険と障害サービスの適用関係が曖昧。	
	2 ケアマネジャーはケアプランを作成し、介護保険サービスを支給決定する責任が伴うが、障がい福祉分野での支給決定は行政が行っており、相談支援専門員と責任の重さ、役割が違う。	
	3 今までの暮らしを継続するために、介護保険サービスを使用すると、自己負担が生じることがある。	
	4 介護保険と障がい福祉では「自立」の概念が異なるため、介護認定調査を行うと、障害支援区分に対応するよう介護度の判定が出ない時がある。そのため、介護保険サービスにつながらないケースもある。	
	5 総合事業は、時間拘束の割に報酬単価が少ないこともあり、事業所が増えない。	
	6 65歳以降に障がいとなると、障がい福祉サービスの利用が難しい。	
	7 移動支援は地域生活支援事業だが、大田区の現状を踏まえると、柔軟性が乏しい。	
	8 高齢福祉分野では、家族が代弁者となることが多い、本人が発言・発信できる環境がない。	
	9 地域行合によって、支給決定内容に違いが生じることがある。（「障害サービスの上乗せ」など）	
	10 大田区行政では、介護分野と障がい分野の枠組みが強く、連携が弱い。	
	11 介護保険サービスの時間が十分に確保されないため、再認定調査を案内されるも、なかなか区分は変わらない。	
	12 ヘルパー業務以外では、時間拘束費用が生じることを考えると、ヘルパーが勉強会に参加できないことが多い。	
	13 介護保険分野では、ヘルパーが精神障がいのある方と接する経験値不足から、ヘルパーの確保が難しい。（知的障がいも同様）	
ミクロ		
	14 家族側の視点でも、障害福祉サービスや介護保険の制度が複雑のため分かりにくい。	
	15 ヘルパー時間数が減ることにより、人と関わる時間が減る。	
	16 障がいのある方がヘルパーを依頼するときには、介護保険のみ対応している事業所には頼めない。	
	17 介護保険サービスでは、60～90分がサービス（支援）時間の限度。限られた時間の中で、精神疾患のある方との関係づくりが難しい。	
	18 担当している全件数のサービス担当者会議に、参加するには限界がある。	

アクションプラン

「わたす」ツール

- 対応事例集やQ&Aの作成。（みえる化）
 - ・ケアマネジャーと相談支援専門員がお互いに事例をだしあう。
 - ・各連絡会での対応の積み重ねを事例集にする。
 - ・事例の見える化、障がいと高齢の橋渡しツールにする。
 - ・地域のインフォーマル資源を活用した事例も入れる。
 - ・地域生活支援の資源（一般的に知られない地域資源を含む）の見直しと活用。

事例集の作成は個別性の高いものであり、制度の動きがある中で、誤った対応が一般化されてしまい、柔軟性が無くなってしまうことが危惧されるため、要検討を。

○サービスをフローチャートで表示

- ・将来を見通すためのツール
- ・0～65歳の「障がい」のフロー図をこども部会、就労支援部会と一緒に作成する。
- ・20、65歳の時の対応に絞って、フロー図を作成する。
- ・家族向け（当事者向け）や、支援者向けを作成し説明ツールとして活用する。（困り事の解消に向けて）
- ・HPに記載し、更新する。

○施設ガイドや事業所一覧の改定

- ・既存の一覧を見直し、追加項目等の検討を行う。
- ・各事業所の特徴や最寄駅、地域区域など、実際に使用する立場にたち検討。

「つながる」工夫

○ケアマネジャーと相談支援専門員が集まる場の設定

- ・20分ケア会議（心がけるとこころから発信）モニタリングのタイミングをケアマネジャー、訪問看護の訪問時に合わせ、少しの時間で顔を見てケア会議（情報交換）を行う。
- ・「福祉フェス」への「障がい福祉分野」の参入

○出前講座の周知方法

- ・出前講座チラシ：障がい名だけではなく分かりづらいため、日常で困っていることを明記し、伝わりやすく改良し、「隙間」とされてしまう方にも広く発信する。

○施設公開日

- ・既存にある、障がい者介護技術養成研修をより周知させる。
- ・対象施設の拡大

○就労を継続するため

- ・企業の合理的な配慮方法
- ・退職後の相談窓口、手当の一覧
- ・就労移行等のリスト項目の提案

○行政

- ・高齢福祉課、介護保険課、障害福祉課、地域福祉課等関係部署で話し合いの場を設定し、足並みを揃える方向性が出ている。
- ・基準の柔軟性を保ちつつ、基本の仕組みを明確にする。
- ・当事者会の要望書により、移動支援の運用方法の検討

- 連携
 - ・今後、協議会（相談支援部会）に、高齢、介護、等の職員の参加を依頼し、地域課題の共通認識をもつ機会とする。

相談支援体制の検討

検討内容	理想（こうだつたらいいな）	出された意見（現状）
1.特定相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が対応できないことで、当事者に対しサービスが利用できぬ状況を作らない。 相談支援事業所連絡会があたの活用 困りごと（課題）を抽出、共有、検討を行い、相談支援部会に提案する。 体制づくりを再検討する。（整備） セルフプラン作成者にアンケートを行う。（セルフプランに至った経緯） 就労支援事業所に、相談支援事業所を併設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフプランの利用者に対して、相談支援専門員がモニタリングができる仕組みがあると望ましい。 ・セルフプランのモニタリング機能として、ピアサポーターの協力を仰げないか。 ・協議会で、障害者相談支援体制の三層構造の役割を明確にする。特に、一層と二層の境目が曖昧。 （一層：基本相談支援を基盤とした計画相談支援、二層：一般的な相談支援） ・福祉サービスを利用しない相談や対応を受けているのか。 ⇒各事業所の事情：計画を立てた人の相談はうけられるが… ・モニタリングの法改正で、さらに現場の負担は大きく人員も増やせない。
2.基本相談の対応	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談の伴走機能として、基本相談を行う。 地域包括支援センターに障害者相談支援事業を受けられるよう、地域のモデルケースをつくる。 基本相談の扱い手としてピアサポーターの協力を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが、障がいのある高齢者の相談をどこにすれば、相談支援機関の拠点につながる。（地域包括支援センターに基本相談を担つてもらえることにすれば、地域ケア会議を企画している西蒲田包括支援センターをモデル地区として、地域包括ケアに向けた相談支援の検討につなげていく事も可能なのではないか。） ・地域課題（ひきこもり等）への取り組みを行うため、地域ケア会議に地域課題を発信する。 ・気持ちは聞いて繋げる役割として、身体障害・知的障害者相談員や民生委員等にも、基本相談の入口部分の役割を担つてもらう。 ・大田区の相談支援専門員は、神奈川（横浜）に比べて圧倒的に忙しそうで、アワトリーチや支援者会議への参加も難。 ・伴走機能として必要なため、対応可能な事業所の幅を広げる。 ・基本相談を重要視しているものの、無報酬。二国（二国）の制度改正が必要
3.基幹相談支援センターの機能	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターは相談支援事業所の相談機能を担つてほしい。 大田区の現状と今後のビジョンを見える化できるイメージを作成する。 基幹相談支援センターが担当している特定相談を分散させる。 また、計画相談を基幹から他事業所へ分配して余裕を作る。 基幹相談支援センター、障害者相談支援事業所、特定相談支援事業所の3層構造の役割を明確化にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例を一緒にケースワークする役割として確立してきたため、相談支援事業所として安心して業務に取り組める。 ・大田区の現状と今後のビジョンを見える化できるイメージを作成する。
4.区立事業所の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所は、時期よって新規の問い合わせに対応できない場合がある。 その時は、区立事業所に受け持つてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立でも、人員が足りないと受けきれない。
5.地域活動支援センターの分担について	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センター開設前、基本相談の受け皿を「障害者相談支援事業の役割が求められる」が、基本相談が稼働している今、障害者相談支援事業の役割が求められる。 行政が障害者相談支援事業に求める役割を明確化することで、大田区全体の相談支援事業所の役割分担が進む。 委託相談を増やす。 I型（地域活動支援センター）の増設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調布地区にある地域活動支援センターの相談機能がさらにに活用できること、基本相談の分散につながる。 ・区内に5カ所あるが、I型はない。 ・各地域活動支援センターの区域別に見合った業務内容、業務量が明確ではない。

防災部会

設置 9 年目の防災部会は、今まで継続的に課題に取り組んできました。今年度は、13 人の委員のうち 12 人が作業部会に参加、ほぼ毎月 2 回顔を合わせ、熱心に意見交換を重ねてきました。

継続的な取り組みの一つとして、ヘルプカードの改良・改善があります。避難時や支援が必要な時に、スムーズに支援に引き継がれるよう工夫を重ねてきました。また、更に役立つツールとなるよう、実際に使用される中で起こるエピソードやご意見、疑問点等を集積するようにしました。

もう一つに防災訓練等への参加があります。9 月以降、防災危機管理課のご協力により、総合防災訓練に 3 度参加しました。“防災フェア”と企画されることで集客が進み、委員の皆さんと地域の若いご家族との交流の場面も増えました。

また、特別出張所へお声掛けをし、町会単位の防災訓練にも参加する機会を得ることができました。さぽーとぴあの地元の特別出張所から、部会への参加もいただけるようになり、今後の進展が楽しみです。

さらに、昨年に続けて開催した防災についての学習会では、今後、より実効性のある学びの機会と場を作らなければならない段階となりました。

12 月にはこども部会とネットワークの皆さんにその学びを共有する機会に恵まれたことに感謝します。

「安全・安心に暮らせるまち」を目指し、防災に焦点を当てて進んで来た防災部会です。そこに培ってきた「つながり・ひろがる」力を奮って、次年度以降の動きにつなげていきたいと思っています。

防災部会長
志村 陽子

(1) 防災部会委員名簿 ◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 志村 陽子	おおた T S ネット
	○ 田邊 俊子	NPO 法人 大身連
	○ 遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
	○ 宇田尻 浩司	大田区視力障害者福祉協会
	○ 一色 隆雄	大田区聴覚障害者協会
のみ専門部会委員	○ 石塚 由江	大田区手をつなぐ育成会
	○ 蝶子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会

○ 寺嶋 広子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
○ 粟田 修平	NPO 法人 大身連
在原 寛子	東京都立田園調布特別支援学校
○ 黒川 建	大田区立障がい者総合サポートセンター
○ 金丸 正明	吉野ヘルパーステーション
○ 篠崎 哲也	NPO 法人 みんなの家

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 八尾 隆一 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 松本 悠 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 小川 正裕 (警視庁大森警察署警備課)
- ・ 入糸 寛樹 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
- ・ 村上 和也 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
- ・ 須川 智絵 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
- ・ 中村 幸二 (東京消防庁田園調布消防署警防課地域防災担当)
- ・ 山田 加寿美 (東京消防庁田園調布消防署警防課地域防災担当)
- ・ 友部 和也 (東京消防庁田園調布消防署警防課地域防災担当)
- ・ 竹山 淳 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 中島 香織 (東京消防庁矢口消防署警防課地域防災担当)
- ・ 岡崎 麻実 (東京消防庁矢口消防署警防課地域防災担当)
- ・ 上田 哲也 (健康政策部災害時医療担当課長)
- ・ 阿部 幸喜 (防災危機管理課防災危機管理担当係長)
- ・ 高野 耕治 (上池台障害者福祉会館長)
- ・ 高安 道郎 (大田区立くすのき園 施設長)
- ・ 松橋 幸博 (大田区立久が原福祉園 施設長)
- ・ 澤 健司 (障害福祉サービス推進担当課長)
- ・ 山戸 健司 (障害福祉課障害者支援担当係長 (施設))
- ・ 北村 弥生 (新井宿特別出張所 副所長)
- ・ 小泉 洋子 (障がい者総合サポートセンター管理係長)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月 22日 (火) 13時00分～15時00分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 昨年度の振り返りと今年度の進め方について ● 検討課題について ● 年間スケジュールについて ● 情報発信！共有シートについて
第2回 6月 19日 (火) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 年間議題の再確認 ● 防災訓練への参加・協力の検討 ● 学習会開催の検討 ● ヘルプカード 評判や意見の集約について
第3回 7月 23日 (月) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 総合防災訓練への参加の検討 ● 学習会の内容検討 ● 全体合同部会への参加及び内容について ● 放課後等デイサービスへのアンケートについて
第4回 8月 29日 (火) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 総合防災訓練への参加の検討 ● 特別出張所との連携について ● 学習会の内容検討 ● 放課後等デイサービスや移動支援事業所へのアンケートについて
第5回 9月 18日 (火) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 羽田地区総合防災訓練への参加について ● 特別出張所との連携について ● 全体合同部会の振り返り ● 学習会の内容検討 ● 児童発達支援地域ネットワーク会議へのアンケートについて
第6回 10月 16日 (火) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 鵜の木地区、馬込地区総合防災訓練の参加について ● 特別出張所（嶺町特別出張所）との連携 ● 学習会の内容確認 ● 第二会本会報告の確認 ● 地区防災訓練（田園調布南町会）の参加について
第7回 11月 20日 (火) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 地区防災訓練（田園調布南町会）の参加について ● 特別出張所（新井宿特別出張所）との連携 ● 学習会の振り返り ● 児童発達支援地域ネットワーク会議へ参加について
第8回 12月 18日 (火) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 特別出張所（新井宿特別出張所）との連携 ● 地区防災訓練（田園調布南町会）の報告 ● 児童発達支援地域ネットワーク会議への参加報告とアンケート確認

第9回 1月15日(火) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 特別出張所（新井宿特別出張所）との連携 ● 児童発達支援地域ネットワーク会議での防災アンケートの内容確認 ● 今年度の活動について振り返り ● 来年度の部会について
第10回 2月19日(火) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	● 今年度の活動について振り返り ● 来年度の部会活動と課題について ● 最終報告確認

作業部会開催日：5月18日、6月5日、7月2日、8月16日、9月13日、
10月2日、11月6日、12月25日、2月8日

(3) 防災訓練への参加

日 時	名 称	参加状況
9月24日(祝) 10時00分～14時00分	大田区総合防災訓練 (羽田地区)	協議会関係者：8名 区職員：2名
10月21日(日) 9時30分～12時00分	大田区総合防災訓練 (鶴の木地区)	協議会関係者：2名 区職員：2名
10月28日(日) 9時00分～12時00分	大田区総合防災訓練 (馬込地区)	協議会関係者：3名 区職員：2名
11月17日(土) 11時30分～15時00分	田園調布南町会防災訓練	協議会関係者：5名 区職員：2名

大田区自立支援協議会防災部会

～助け合う地域、広がる防災ネットワーク～
平成30年度 最終報告

大田区自立支援協議会

第3回本会

平成31年3月15日（金）



鶴の木地区防災フェアにて

地域との連携① 防災フェア

羽田地区 調布地区 馬込地区



防災フェアでは自立支援協議会としてブースを設置してもらいました。



ヘルプカードの配布やその場での記入を呼びかけました。

3回の防災フェアで委員の皆さん14名(延べ)参加、ヘルプカードは716個配布しました。



地域の皆さんとの交流も大切な機会です。



実際に体験してみるとことで、当事者も対応側も新たな気づきがあります。



地域との連携② 地域の防災訓練

田園調布南町会

今年度は特別出張所との連携により、地域の防災訓練に参加しました。



炊き出し
訓練も一緒に!



古くからのお寺が地域の自由避難所になっていました。

地域の皆さんとの暖かな交流



積極的に訓練に参加



学習・情報発信 ～いつか来るその時のために～



鍵屋先生の熱のこもったお話

正常化の偏見「自分は大丈夫！」

自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性

講師による最近の大災害の報告と講演の後、少人数でのグループワークを行なった。参加者は協議会メンバーだけではなく、区民や区職員の参加も多く、地域の防災について一緒に考える機会となった。



災害の現場の報告に参加者は見入ってました。

ヘルプカード 普及・啓発、意見集約



平成22年のたすけてねカードから改良を重ね現在のヘルプカードへ。平成28年には記入項目を見なおすなど更に改良をしました。

今年度はヘルプカードを配布し使っていただくことでの意見、小耳にはさんだことを「ヘルプカードのつぶやき」として部会のたびに集約しました。使いやすい支援ツールとしてバージョンアップを重ねていきます。

使い方の一例



「次年度の課題」【防災部会の3つの柱】

(1)アウトリーチ

- ①地域との連携: 総合防災訓練等の参加・助言、特別出張所所管の地域防災訓練等への参加・助言
- ②福祉避難所開設訓練への協力

(3)理解・啓発

- ①学習・情報発信の継続: 防災講演会の実施
- ②ヘルプカードー評判や意見の集約、「助けられるよ」ツールの検討

(2)調査・研究

- ①他ネットワークとの連携: 防災アンケートの実施
- ②避難(逃げる)と留まる・暮らす(シェルター)を分けて考える
- ③個別支援計画⇒個別避難計画の立案

参考

平成 30 年度 第 2 回本会 防災部会 中間報告資料

【防災部会の活動】

防災部会は当事者、家族の参加が多いことが特徴です。“防災”という大きなテーマであり、身近な課題でもあることに取り組んでいます。地域住民として障がいのあるひとが、自分たちの問題として何ができるのかという視点で意見を出し合っています。まずは「知ってもらうことから！」ヘルプカードを袋に詰めて、総合防災訓練や地域防災訓練に出かけています。

【今年度の取り組み課題】

【課題 1】地域との連携

- ① 総合防災訓練のブース参加 *ヘルプカードの配布、活用について
- ② 地域の防災訓練への参加

【課題 2】学習・情報発信の継続 ~「誰もが被災者になる」視点で~

地域防災計画の必要性 地域防災についての講演会の開催

【課題 3】福祉避難所開設訓練への協力

【課題 4】ヘルプカード 評判や意見の集約

【課題 5】今年度取組成果の共有、継続課題の次年度への引き継ぎ

【前半の活動報告】

- 【6月】6月4日 東京都自立支援協議会への参加
- 6月5日 糀谷中学校 学校防災訓練の見学
- 【7月】7月23日 サポートセンター自衛消防訓練の見学
- 7月27日 矢口特別支援学校 福祉避難所開設準備訓練見学参加
- 【8月】8月28日 東京都地域自立支援協議会交流会 参加
- 【9月】9月24日 総合防災訓練（羽田地区）参加
- 【10月】10月13、14日 ぼうさいこくたい 2018 参加
- 10月15、16日 みんなのアレルギーEXPO2018、
災害時の住環境・生活環境 EXPO2018 見学
- 10月21日 総合防災訓練（鶴の木地区）参加
- 10月28日 総合防災訓練（馬込地区）参加予定
- 10月29日 学習会 防災ワークショップ～鍵屋先生を招いて～

【後半の活動予定】

- * 地域防災訓練への参加—嶺町地区町会、大森第3中学校防災訓練
- * 防災に関するアンケート実施予定—児童発達地域ネットワーク会議、
移動支援事業所、G H連絡会

平成30年度 ヘルプカードの評判や意見

【好印象】

- 都のヘルプカードはぶら下げているだけ。必要な情報を記載することができない。
- ストラップ部分が付け外し出来るのが良い
- ヘルプカードの認知度は21%
- 車いすの人など見てわかる障がいの人より、見た目で分かりにくい人にヘルプカードは有効。
- 区の職員がヘルプマークをつけていた。周知活動に協力してくれている。
- 防災研修会の講師が、鞄に都のヘルプマークを付け、ストラップを引っ張ると大田区のヘルプカードが付いている工夫をしていた。「何かあった時はこれを見てね。」と関係者に伝えている。

【マイナス印象】

- 個人情報を持ち歩くのは違和感がある。
- 個人情報を携帯する訳だから、事件に巻き込まれる可能性がある。
- ヘルプカードをついている人は頭がおかしい人という声が聞こえた。
- 大田区のヘルプカードは個人情報を持ち歩くことになっているが、いかがなものか。
都の統一様式であるヘルプマークを使用しているということは、都として当該使用方法を認めているのか？（東京都に寄せられた意見として、東京都より連絡あり）
- ヘルプマークやヘルプカードがインターネットサイトで販売されている。
- ヘルプカードは大きすぎる。高齢者は見守りキーホルダーで十分。
- ヘルプカードの意義や使途について、区民理解が不十分な面がある。

【検討が必要】

- ヘルプカードはまだ知らない人が多い。
- ヘルプカードの使い方が分からず。
- ヘルプカードを持っていたからといって、席を譲ってくれることは期待していない。
杖についていても席は譲ってくれない
- ヘルプカードを持っていれば、席を譲ってくれると言うことは誤解。ヘルプカードの間違った理解がある。
- ヘルプカードを持っているが、身体は丈夫なので席を譲ってもらう必要はない。
- ヘルプカードに対して、“たすけるよ”カードみたいなものがあると良い。
- ヘルプカードのケースの裏面にヘルプマークを入れてはどう？

- 「何かあつたら手伝いますよ。」の意思表示のシールを作る。玄関に貼るとか。
- ヘルプマークTシャツを作る。
- 防災部会で活動する時の目印を作る。（スカーフ、腕章、バッジなど）防災フェアでビブス使用。
- ヘルプマーク、ヘルプカードの分かりやすい説明やキャッチコピーがあると良い。
- ヘルプカードを災害時の安否確認マークとして活用できないか。
- 分かるところにつけてほしい。
- 裏面にヘルプマークが表示されていないと意味がない。
- 区役所で都のヘルプマークを配布していないのはおかしい。
- 医療関係にもヘルプカードを知ってほしい。
- ヘルプカードを見るところにつけるのは恥ずかしい。鞄の中に入れている。
- ヘルプカード、ヘルプマーク、それぞれのメリットデメリットを分かっていることが大事。見守りキーホルダー等も同じ、必要な時に使えばいい。
- ヘルプカードは障がい団体に所属している人には周知し、配布をおこなっているが、団体に所属していない人がどうなっているのか、どうつなげるかが課題。

【それ以外】

- 都営地下鉄で「ヘルプカードをお持ちの人がいたら席をお譲りください。」とアナウンスがあった。
- 警察より問い合わせ。付きまといをしていた人がヘルプカードを持っていた。ヘルプカードの個人情報は管理しているか。

就労支援部会

就労支援部会では前半に「おおた障がい者施策推進プラン」について、その着実な実施に向けて何が必要かという視点で議論しました。

今年度、部会の議論の中心は福祉的就労の構造的变化についてでした。就労継続支援B型事業所に定員割れがある、本人や保護者が事業所を選ぶ際にいくつかの困難がある現状はわかつっていました。そんな中、自立支援法の施行により就労移行支援の事業所が誕生し、就労者の輩出は就労移行支援事業所が中心になっていくことになります。2012年に3つの事業所ができ、その後、わずか7年で14か所にまで増えています。

7月には、このような福祉的就労を取り巻く変化を確認することを課題とし、その実情を就労継続支援B型事業所の施設長に報告してもらいました。

また、9月の部会では知的障がいのある方の保護者の立場で、特別支援学校から福祉的就労、とりわけ就労継続支援B型を選ぶ際にぶつかる困難について報告していただきました。

10月には子ども部会との合同部会を「障がいのある子どもの『働く』について」というテーマで開催し意見を交換しました。ここでは当事者が18歳でぶつかる制度などの壁について、あるいは、子どもの頃から働くということの意味を考えていくことの必要性などが話し合われました。

1月の部会では区内フリースクールの支援者を招き、生きづらさを抱える子どもの支援について報告を受けています。

さらに2月には公開セミナーを開催し「福祉的就労とまちづくり・まちおこし」というテーマでご講演いただきました。講師より障がい福祉サービス者事業所側の努力が必要なことが強調され、また、福祉的就労の場を通した高知での実践の報告やワークダイバーシティー計画について紹介していただきました。具体的に踏み込んで、大田区での町工場と障がい福祉サービス事業所をつなぐようなプロジェクトを立ち上げることを提案されていました。

このように今年度の就労支援部会では、一般就労に限定せず、「福祉的就労」や「多様な働く」という視点で協議を重ねてきましたが、協議会全体でのテーマである「つながる・わたす・ひろげる」に合った検討でもありました。

就労支援部会長
鶴田 雅英

(1) 就労支援部会委員名簿
◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会	◎ 鶴田 雅英	東京都大田福祉工場
	宇田尻 浩司	大田区視力障害者福祉協会
専門部会のみ委員	○ 中野 真弓	NPO 法人 おおた市民活動推進機構
	加藤 治	東京都立田園調布特別支援学校
	平井 有希子	おおた T S ネット
	○ 斎藤 美耶	大田区立障がい者総合サポートセンター
	○ 都丸 利奈子	NPO 法人色えんぴつ みどりの歩み
	谷口 学	のぞみ園
	根本 真理子	NPO 法人 まひろ
	山崎 訓子	一般社団法人 S p i r i t
	○ 高橋 由紀	牧田総合病院
	○ 酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
	富田 文子	立教大学コミュニティ福祉学部
	佐藤 正浩	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTAN
	相澤 あゆみ	NPO 法人 あか・しろ・きいろ
	○ 星野 歩	NPO 法人ヘリオス アルファ企画

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- 富永 真也 (志茂田福祉センター 機能訓練係長)

* ゲストスピーカー

- 第3回 大内 伸一 氏 (ステップ夢 施設長)
- 第4回 志村 陽子 氏 (おおた T S 当事者家族 防災部会部会長)
- 第8回 野村 芳美 氏 (フリースクール東京シューレ大田)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月 21 日 (月) 15時00分～17時00分 (於：蒲田地域庁舎小会議室2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 作業部会委員、編集委員の選出 ● 年間スケジュールの確認 ● 29年度の検討課題と今年度の検討課題の確認 <ul style="list-style-type: none"> ①おおた障がい施策推進プランの着実な実施に向けて ②就労支援ネットワークづくり ③就労継続支援B型での働き方について ④多様な働き方の検討 ⑤就労定着支援事業の開始を迎えて
第2回 6月 18 日 (月) 15時00分～17時00分 (於：本庁舎 901 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 年間スケジュールの再確認 ● 今年度の検討課題について ● 合同部会についての検討 ● 公開セミナーについての検討 ● 前おおた障がい施策推進プランについて ● 次期おおた障がい施策推進プランについて
第3回 7月 17 日 (火) 9時30分～11時30分 (於：蒲田地域庁舎小会議室1) ゲストスピーカー 大内 伸一 氏 谷口 学 委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 全体合同部会、子ども部会との合同部会について ● 検討課題「福祉的就労を考える」 就労継続支援B型を取り巻く環境が、どのように変化してきたかを区内就労継続支援B型事業所職員より情報提供を受けた。
第4回 9月 14 日 (金) 15時00分～17時00分 (於：蒲田地域庁舎小会議室1) ゲストスピーカー 志村 陽子 氏 平井 有希子 委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 全体合同部会の振り返り ● こども部会との合同部会についての検討 ● 検討課題「高校卒業後の福祉的就労について」 当事者の家族より、高校卒業後の進路として福祉的就労を選ぶにあたり、苦労したことや困ったことを経験談として話していただいた。
第5回 10月 22 日 (月) 10時00分～12時00分 (於：蒲田地域庁舎大会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 検討課題「障がいのある子どもの働くについて」 こども部会委員にもご参加いただき、グループワークを実施した。
第6回 11月 19 日 (月) 15時00分～17時00分 (於：蒲田地域庁舎小会議室2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 公開セミナーの内容について ● こども部会とのコラボ部会について振り返り ● 今年度の課題と取り組み状況の確認

第7回 12月17日（月） 15時00分～17時00分 （於：蒲田地域庁舎小会議室2）	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 公開セミナーの内容検討 ● 今年度の課題と取り組み状況の確認 ● 次回部会でのゲストスピーカーについて （フリースクール東京シユーレ大田）
第8回 1月28日（月） 15時00分～17時00分 （於：蒲田地域庁舎小会議室1）ゲストスピーカー 野村 芳美 氏	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 公開セミナーの最終確認 ● 第3回本会報告内容検討 ● ゲストスピーカー 「フリースクール東京シユーレ大田」
第9回 2月18日（月） 15時00分～17時00分 （於：蒲田地域庁舎小会議室2）	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 公開セミナーの振り返り ● 第3回本会報告について最終確認 ● ゲストスピーカー 「フリースクール東京シユーレ大田」の振り返り ● 次年度の協議会体制について

作業部会開催日：5月14日、6月4日、7月9日、8月27日、10月1日、
11月5日、12月3日、1月7日、2月4日

就労支援部会 報告

今年度の主な取り組み

就労支援ネットワークづくり

○こども部会との合同部会

○ゲストスピーカーによる報告
「フリースクール東京シューレ大田」

多様な働き方の検討

○ゲストスピーカーによる報告
「就労継続支援B型施設の施設長会より」
「大田区立就労継続支援B型施設利用者の家族より」

●福祉的就労を考える

○公開セミナー
「福祉的就労とまちづくりまちおこし」

就労支援ネットワークつくり『こども部会との合同部会』

【背景】

- 一般的に『就労支援』は、18歳以降の方に“働くこと”が前提で支援が始まることが多い
- 「18歳における支援・制度の切れ目感」の解決が課題

【目的】

- 「働くことの支援」の前提である「働くことの意味とは？なぜ働くのか？働くことで何を得たいか？」について検討する
- 子育て・こどもへの支援の上で「働く」について大切にしていること・取り組み・不安・困りごとを知り、意見交換を行う

就労支援部会
での働く



こども部会
から見た『働く』



『働く』は
人生・生活の一部！

【合同部会を実施して見えてきたこと～アンケートをもとに～】

- 『働く』ということの捉え方が、専門部会によって異なっているということを知ることができた。
- 『働く』が人生の全てではなく一部であること。人生を豊かにするための一部が「仕事」。その捉え方で、必要なこと・支援を考えていく。
- こどもの育ちは大人になると必ず活きてくる。その育ちに携わる者としての責任の重さを考え続けていきたい。
- 18歳以前から生活スキルをのばす支援、好きなこと(余暇)を増やす支援を考えていきたい
＝『働く』目的・動機につながる。



『就職すること』『施設に通うこと』が子育て・支援の目的ではなく、その人らしい人生を送るための子育て・支援という視点が大切ということを改めて考えることができた！

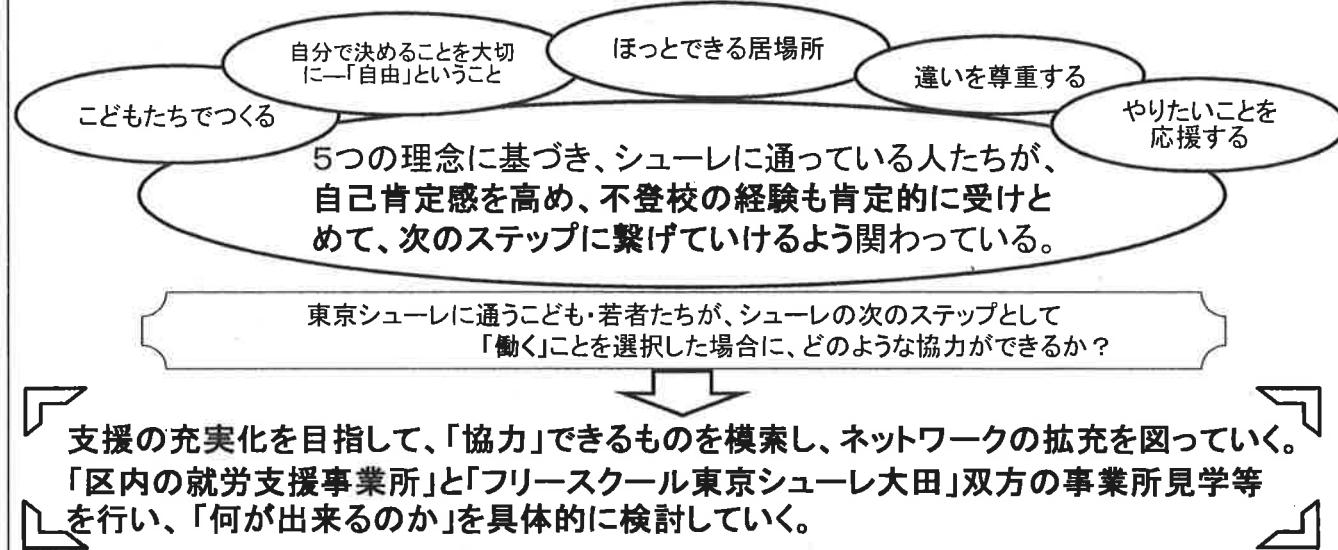
就労支援ネットワーク『生きづらさを抱える若者支援』

【経緯】

就労支援部会では、継続して、就労支援ネットワークの強化を目的に、障がい福祉分野ではない関係機関との情報交換・意見交換を行っている。昨年度までも「生活困窮者支援」、「エンカレッジスクール」、「ひきこもり支援」等の関係機関と繋がってきた。今年度も支援ネットワークを広げるために、ゲストスピーカーを招き、情報交換・意見交換を行った。

フリースクール 東京シューレ大田

「登校拒否を考える会」という親の会の活動が土台。不登校の子どもの成長支援や子どもの自主性を培うことを目的に、幅広い活動を展開している。子どもが安心していられる居場所や子ども中心の学びの場を作るべく、フリースクール会員の保護者や市民が中心となり運営している。



福祉的就労について

* 福祉的就労<就労継続支援B型事業所>の構造的变化

○『就労継続支援B型事業所を取り巻く環境の変化』

ゲストスピーカーによる報告 ステップ夢 施設長 大内 伸一 氏
のぞみ園 園長 谷口 学 委員

- ・作業所＝「働く場」だったが、B型となり「訓練の場」として機能するように変化
- ・事業所内の変化として、「高齢化」「重度化」が顕著…多機能性が求められる
- ・定員割れ…就労支援移行事業所など新しい就労支援機関利用者の増加
- ・「就労継続支援B型」は、時代の変化についていけないのではないか

○『高校卒業後の福祉的就労について』

ゲストスピーカーによる報告 おおたTS(当事者家族) 志村 陽子 氏
おおたTS(当事者家族) 平井 有希子 委員

- ・高校時代の事業所実習で不可となれば区立B型への通所ができない現状
- ・2か所以上の実習、就労アセスメント等、親子とも大きな負担が強いられる
- ・高校3年間が進路決定の手続きに翻弄される現状が改善されない

○いま、福祉的就労<就労B型>に求められている事

- ・既存の「福祉的就労」ではなく、『今後求められる就労B型』を考える必要性
- ・就労B型が「働く場」だけではなく、地域の中での新しい役割を探していく時代
- ・本当に福祉サービスを必要としている「隠れた人」をどのように繋げていくか

↗ 福祉的就労が抱える課題の検証を行ったが、解決に向けた議論へ ↘
深めることはできなかった。

公開セミナーの実施

福祉的就労のあり方とまちづくり・まちおこし－地域共生社会の実現を目指して－
(講演) 日本財団 竹村利道氏

- ◇イントロダクション「大田区の福祉的就労の経過」 立教大学コミュニティ福祉学部 富田 文子 委員
- ◇パネルディスカッション 鶴田 雅英 部会長 中野 真弓 委員
- ◇参加者107名
(参加者の多くは障がい者就労支援機関職員、障がい当事者。その他は、教育機関や専門職、一般区民等)

福祉的就労において1万5千円の工賃を捻出するために10～15倍のコストをかけていると言われる現状がある。支援者が障がいを売りや言い訳にせず、福祉的就労を価値を生み出す事業に高めていくという経営理念を持ち、障がい者に働く可能性を作り出すべく、時代に即した進化をすべきである！

高知での就労継続A型事業所カフェでの実践紹介

120円ケーキとボリュームランチで大人気
障害があっても価値のある商品を作れるよう製菓設備へ投資
オートメーション化により、障害があっても価値ある商品を作り出せた！



提言“蒲田プロジェクト”

大田区の魅力(町工場・キネマカルチャー等)を活かしたワークダイバーシティーを実現できないか
区内の作業所がアライアンスを組んで人手不足の産業とWIN-WINの関係をつくれないか



部会でテーマにしてきた「多様な働き方」のあり方を考える上で、福祉施設においても慣習にとどまるところなく
まちに出て、大田区のまちの魅力となるような事業を生み、多様な人の働くチャンスを生み出す連携が必要。

就労支援部会の平成31年度の課題

「働く」「働き続ける」

○多様な働き方

- ・ 超短時間雇用等、法によらない働き方の検討
- ・ 福祉的就労の充実

○就労を目指すにあたり、18歳までに必要なこと

- ・ 生活スキルを伸ばす支援
- ・ 好きなこと(余暇)を増やす支援
- ・ 働く目的や動機の意識づけ

○就労定着支援

- ・ 既存ネットワークとの連携
- ・ 区内事業所、サービス利用者、企業への調査

新しいネットワークづくり

○ネットワークづくりの継続と発展

- ・ 障がい福祉分野以外の関係機関との情報交換・意見交換
- ・ 既存のネットワークの活用と発展
- ・ ネットワーク同士の結びつけ

参考

平成 30 年度 第 2 回本会 就労支援部会 中間報告資料

【就労支援部会の活動】

就労支援部会は就労支援事業所や学校からの視点だけでなく、触法、高次脳機能障害、生活困窮など様々な背景への支援に携わる人の視点を交えて課題検討をしています。これまで障がいのある人の一般就労、それに伴う地域課題や施策について取り組んできました。昨年度末には、いわゆるグレーゾーンの人の現状を知るために、若者支援の視点を取り入れています。

今年度は、就労継続支援 B 型事業所をはじめとする就労支援機関のあり方に着目し、“働く”ということについて、立ち戻って検討しています。

【今年度の検討課題】

① 「就労支援ネットワークづくり」

若者支援、引きこもり支援、普通高校、サポート校、大学、フリースクール等との連携模索、グレーゾーンの方への支援、医療機関との連携の模索

② 「就労継続支援 B 型での働き方について」 ⇒ 「福祉的就労を考える」

「福祉施設から一般就労へ」と計画でも掲げられているが、就労支援の役割は就労継続支援事業所から就労移行支援事業所に移りつつある。今、求められる就労継続支援とは？就労継続支援事業所の役割とは何か検討したい。

③ 「多様な働き方の検討」

短時間雇用、アルバイトと福祉サービスの併用など

④ 「就労定着支援事業の開始を迎えて」

障害者総合支援法就労定着支援事業開始後の状況把握

課題②に関する

ゲストスピーカーによる報告

第 3 回 専門部会 就労継続支援 B 型施設の施設長会からの報告

第 4 回 専門部会 大田区立就労継続支援 B 型施設利用の家族からの報告

課題①に関する

10月 22 日 こども部会とのコラボ企画

「障がいのある子どもの働くについて」グループワークを通して交流を深めます。

【後半以降の検討内容】

* 多様な働き方の検討 一般就労、福祉的就労、余暇支援など

* 就労定着支援の開始を迎えて

こども部会

こどもたちが主役になる部会 その未来も見据えて

今年度のこども部会は、委員・部会のみ委員 17 名、区職員・事務局 9 名で、年間 9 回開催いたしました。今年度は設立 6 年目となり、例年の大田区児童発達支援ネットワーク会議との研修会（12 月に実施）だけでなく、自立支援協議会内の就労支援部会との合同部会（10 月に実施）も行いました。更に、「おおた障がい施策推進プラン」「子ども子育てかがやきプラン」の内容の確認も行つてきました。

今年度の部会の内容を少し詳しく説明させて頂くと、前年度からの引き継ぎ事項として、「発達支援マップ」を実際の場で活用していくことを行いました。

（これは、11 月に実施された「発達支援応援フェア」で実施いたしました。）それ以外では、「サポートブックかけはし」と前述の「発達支援マップ」の活用についての意見交換（7 月）、中間報告のまとめと事例検討からの学習会（10 月）、ゲストスピーカーをお招きしての重症心身障がい児の地域生活を学ぶ学習会（11 月）・城南特別支援学校での会議開催と学校見学（1 月）と、多岐に渡つての開催になりました。これらの場は、いずれも私たち委員の有意義な学びの場となり、次の課題を考えるきっかけにもなりました。

また、毎回委員の方々より、それぞれの活動の場からの情報提供も継続して行うことで、現状の課題がどこにあり、その解決に向けて何をすべきか？と言ふことが、見えてくる部分もありました。更に障がい者総合サポートセンターの二期工事完成に伴う情報共有も、できる限り行つてきました。

こうして振り返ると、一年という限られた時間の中で、様々なことを知り、経験し、考えを巡らしてきたと思います。来年度も、これらの問題を解決していくだけでなく、他部門の方々と更に繋がることで現状の問題が解決することができ、次の課題が見えてくるのだと思います。次年度は、「わたす」「つながる」「ひろげる」の協議会の合言葉が、当り前の動きになるように、そして、地域に住むこどもたちが主役になれる街になるようにしていければ、と考えています。

こども部会長
宮崎 渉

(1) こども部会委員名簿 ◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会	◎ 宮崎 渉	NPO 法人ふあみりーサポート ちきちきネット くれよんくらぶ
	福田 功志	大田区肢体不自由児者父母の会

	○ 今岡 久美子	東京都立矢口特別支援学校 P T A
	藤野 絵里子	東京都立田園調布特別支援学校
	志村 陽子	おおた TS ネット
専門部会のみ委員	○ 谷村 淳子	大田区手をつなぐ育成会
	石川 智春	合同会社 朱紅
	宮嶋 祐紀子	東京都立矢口特別支援学校
	吉田 紀代美	東京都立品川特別支援学校
	佐藤 渉	東京都立港特別支援学校
	野澤 景子	東京都立城南特別支援学校
	小池 優子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	○ 桟敷 洋子	NPO 法人たすけあい大田はせさんず
	○ 小野 英次郎	NPO 法人みんなの家
	大岩 香代子	大田区立こども発達センターわかばの家
	馬場 衣久美	株式会社あいりす あいりすキッズ
	島村 勝	大田区立障がい者総合サポートセンター

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 小鳥 彰子 (健康づくり課 健康づくり担当係長)
- ・ 本多 あゆみ (子育て支援課 こどもサポート担当係長)
- ・ 新屋 敬子 (学務課 特別支援教育担当係長)
- ・ 秋山 亮 (指導課 指導主事)
- ・ 大島 涼 (教育センター 教育相談担当係長)
- ・ 田島 吉延 (障害福祉課 児童発達支援係長)

* ゲストスピーカー

第3回、第9回

- ・ 障害福祉課 障害福祉サービス推進担当課長 澤 健司

第6回

- ・ 大田区重症心身障害児（者）を守る会 秋葉 照美 氏
- ・ 秋葉 耕平 氏
- ・ 大田区重症心身障害児（者）を守る会 青山 明子 氏
- ・ 大田区重症心身障害児（者）を守る会 宮田 千寿子 氏

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月 25 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於：蒲田地域庁舎小会議室 1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の取組についての確認 ● 各委員・オブザーバー・事務局の自己紹介 ● 年間スケジュールの確認 ● 今年度の検討課題の確認
第2回 6月 15 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於：消費者生活センター第6集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の検討課題について意見交換 ①発達支援マップ実用について②地域課題の検討・解決（多機関連携、重症心身障がい児・医療的ケア児の地域生活）②児童発達支援地域ネットワークとの連携④障がい施策推進プランの確認
第3回 7月 6 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於:本庁舎 902 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● サポートブックかけはしの成り立ちの確認 ● 発達支援マップ作成の目的の確認 ● 障がい施策推進プランの内容確認 ● プランと部会との協働の可能性について検討
第4回 9月 14 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於:本庁舎 901 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 合同部会の振返り ● 後期部会活動の内容・進め方についての検討
第5回 10月 5 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於:本庁舎 901 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事例検討 ● こどもの生活支援・教育に関する多機関連携について、地域資源の共有や地域課題の掘り起しの視点で意見交換を実施
第6回 11月 9 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於:本庁舎 901 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 重症心身障がい児の地域生活 ● ゲストスピーカーを招いて、本人・保護者から、これまでの生活・現在の生活・医療的ケアの概要などについて情報提供
第7回 12月 14 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於：本庁舎 201・202・203 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会 ● 障害児通所支援サービス事業所等での防災の取り組みに関してグループによる意見交換、防災に関する講演
第8回 1月 11 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於：城南特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ● 10月・11月・12月の部会の振返り ● 城南特別支援学校の見学 ● 学校見学後、学校の概要説明
第9回 2月 8 日 (金) 9時 30 分～11 時 30 分 (於:本庁舎 902 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度のまとめ ● 第3回本会報告内容の確認 ● 次年度の検討課題の確認

作業部会開催日：5月 11 日、6月 5 日、6月 20 日、9月 6 日、9月 19 日、
10月 24 日、11月 28 日、1月 25 日

大田区自立支援協議会 こども部会

～こどもが主役のこども部会であるために～

つながる

わたす

ひろげる

- ①ライフステージに応じた相談支援の検討(スライド②⑤)
(発達支援マップの実用・検証、就労支援部会との合同部会)
②大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携(スライド⑤)
③児童虐待についての情報共有【適宜情報共有】
④多機関連携・相談支援体制の充実に向けて(スライド③)
⑤重症心身障がい児の地域生活の充実(スライド④)



発達支援マップの検証 ～ライフステージに応じた相談支援体制～

ひろげる

◆発達支援マップの成り立ちの再確認

※サポートブックかけはしの成り立ちも含めて

ゲストスピーカーに障害福祉サービス推進担当 澤課長 を迎え、確認をした

◆発達支援マップを実際に使用

11月に実施した『発達応援フェア』にて試行使用

実際には、活用の場面は少なかった

どの場面で有効的に活用していくか？

書式・表記内容も含め、有期的な検証が必要！

困った時、分かりやすい
ものになるといいなあ♪



多機関連携による地域生活の充実 【委員による事例検討を通して】

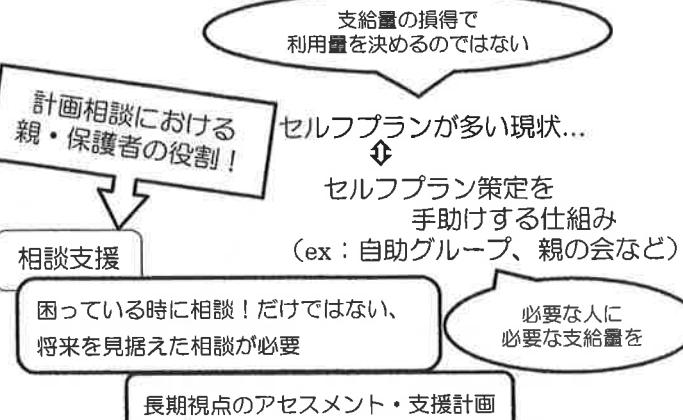
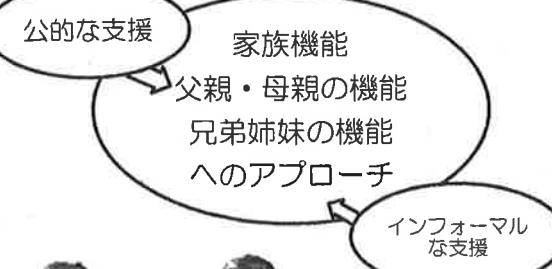
★ねらい★

多機関が関わり支援をしている支援事例を用いて、
 ⇒ 委員・職員の知識・情報の共有と獲得
 ⇒ 協議会として取り組む課題(キーワード)の発見

つながる
わたす

②相談支援の機能の再確認と充実

①より豊かな家庭環境で育つ・育てるために
 家族機能へのアプローチが必要
 ※家族構造を捉えたアプローチ
 アウトリーチによる支援



お母さん、お父さん、支援者の皆さん、いつも「僕・私」たちの意見もきちんと聞いてくれてありがとう！

重症心身障がい児の地域生活 【ゲストスピーカーと施設・学校見学】

★背景★

サポートセンターB棟でのショートステイの開始、特別支援学校(知的障がい)での医療的ケアが必要な児童の受け入れを控えている

つながる

◀ 知ること、つながることを目的に、
 ゲストスピーカーをお招きし、
 お話いただいた。

◀ 城南特別支援学校の見学
 心身障害児総合療育センター

医療的ケアに対する保護者の不安

相談支援の充実

災害時の対応

サービス量・内容の充実

自立支援協議会(地域課題)をきっかけに、発展した連携が始まる

ひろげる

医療的ケアの必要なこどもへの理解が進むため、まずは知ることから！

城南特別支援学校のPTAと矢口特別支援学校のPTAによる、
 医療的ケアに関する勉強会を実施

知ることって大切なんだね！

「医療的ケアの必要な子供たちの学校生活」

医療的ケアってなあに？



他部会・他ネットワークとの取り組み

つながる

わたす

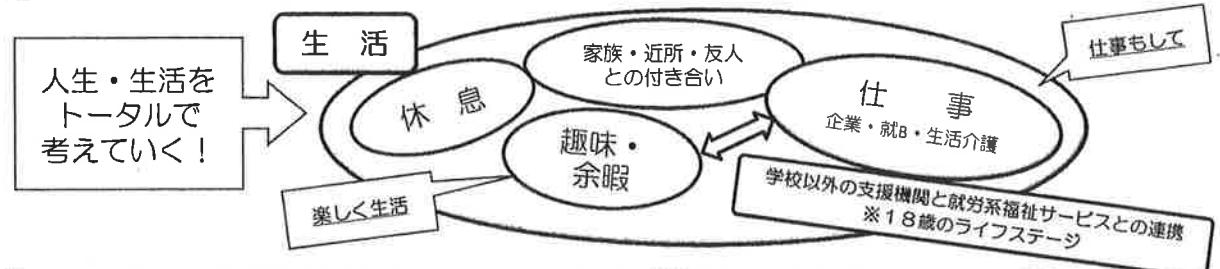
ひろげる

【就労支援部会】との連携

★実施に至る“きっかけ”と実施後に気づいた“きっかけ”★

- 就労支援部会より、ライフステージに応じた切れ目のない支援の検討を行う上で、就労支援部会とこども部会との合同部会の打診があったことが“きっかけ”

- 18歳以降の生活を考える・支援する・わたすを改めて考える“きっかけ”となった



【児童発達支援地域ネットワーク会議】との連携

目的

- 事業所における防災意識を高める
- 職員一人ひとりが考える
- こども部会として『地域課題の発掘』

内容

- 事前アンケートに基づく意見交換（部会委員とネットワーク職員との合同グループ）
- 志村委員による講演

考察

- 防災の意識づけのきっかけになった
- 事業所・職員ごとに防災への意識に差がある
- 防災部会との連携が必要

次年度に向けて

①ライフステージに応じた相談支援の検討

⇒マップの検証(18歳以降の視点も含めて) ※スライド②

⇒サービス等利用計画のセルフプランについて ※スライド③

⇒相談支援の充実・ネットワーク強化 ※スライド③⑤

(※児童発達支援地域ネットワークとの連携も含めて)

②児童虐待について

⇒児童相談所・子ども家庭支援センターとの連携



③重症心身障がい児の地域生活の充実

⇒相談支援・地域生活・防災の視点 ※スライド④

次年度へつながる・わたす・ひろげる



参考

平成 30 年度 第 2 回本会 こども部会 中間報告資料

【こども部会の活動】

今年度のこども部会は、一昨年度より継続して作成してきた「発達支援マップ」を、実際の現場で活用することを目標に、検証や試行活用する機会の検討をしています。各制度を利用される方々への一助となるために、検証を続けていきたいと思います。

また、「障がい施策推進プラン」や「子ども・子育てかがやきプラン」の確認や、委員の同士の情報提供と意見交換も実施しています。

さらに、後半については「地域課題の検討・課題解決」に向けた事例検討や、「児童発達支援地域ネットワーク会議」との合同研修会も引き続き計画しております。

この地域に暮らすこどもたちとその家族が、安心して暮らせるためのひとつの方となれるような活動としていきたいと思います。

【今年度の検討内容】

① 「発達支援マップの実用に向けて」

発達支援マップの内容の検証の継続

発達支援応援フェア等での試行実用⇒アンケートを行い検証予定

② 「事例検討」

「こどもが地域で生活する」ための多機関連携について

～「わたし」視点で～

③ 「地域課題の確認」

重度心身障がい児・医療的ケア児の地域生活に関する情報提供

④ 「児童発達支援地域ネットワーク会議との連携」

合同研修会の企画・実施

⑤ 「障がい施策推進プラン、子ども・子育てかがやきプランの確認」

部会での連携・協働の視点で確認を行う

検討①に関連して

「サポートブックかけはし」の活用も含め、発達支援マップとかけはしを作成した背景や経過について確認を実施した。

検討⑤に関して

部会にてそれぞれのプランの読み込みを行い、各委員が関心のある項目から、部会活動と連携・協働が行えそうな内容について、シートに集約。

【後半以降の検討内容】

検討②：事例検討を実施

⇒新たな視点や社会資源の発見・部会としての検討課題の発掘

検討③：ゲストスピーカーによる実態把握、課題の整理を行う

検討④：12月に実施予定⇒防災をテーマに実施内容を検討中

地域移行・地域生活支援部会

私たちの部会では、前年までのスローガンである「戻る仕組み」と「支える仕組み」を継続しながら、新たな1年として動き出しました。その一歩として、部会内の構成を見直しました。前年までの3年間は、様々な立場から課題を検討していくことで、多様な意見は出たものの、地域課題が多岐にわたりました。そのため、今年は大きく3障がい（身体、知的、精神）ごとにワーキンググループを組むことで、障がい特性に応じて課題解決に向かう準備を整えました。

例えは、身体障がいのワーキンググループでは、医療的ケアの必要な方にスポットをあてて、それらの方の生活を軸とした地域にとどまることができる具体的な取組を考えてきました。次に、知的障がいのワーキンググループでは、大田区外で生活をしている方に大田区の情報を届け、イメージをもてた上で本人の想いを確認していく手段を検討しました。また、精神障がいのワーキンググループでは、病院に入院している方に向けた動機づけの支援を中心に、大田区の地域移行に関する現状を整理しました。また、他地域の活動をとおして、課題の確認を行い、具体的な取り組みについて検討しました。

また、昨年度作成をした「課題解決整理表」の見直しも行い、改訂しています。3つのワーキンググループ毎に、この「課題解決整理表」によって地域課題を整理し、“私にできること”をまとめ、具体的なアクションプランを検討してきました。今年度は、後述の報告にあるアクションプランのいわば「絵コンテ」を作成しましたので、次年度は、地域（大田区）の生活や暮らしに向けて具体的に繋げていくことが、重要なポイントになります。

地域移行・地域生活支援部会長
伊藤 朋春

（1）地域移行・地域生活支援部会委員名簿

◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 伊藤 朋春	株式会社ナイスケア
	白井 絵里子（会長）	西武文理大学サービス経営学部
	○ 山根 聖子（副会長）	大田区手をつなぐ育成会
	○ 青山 明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	相原 美晃	社会福祉法人大田幸陽会障害者生活ホーム
	鶴田 雅英	東京都大田福祉工場
	○ 志村 陽子	おおたT S ネット
	○ 斎藤 信子	東京都立城南特別支援学校
	林 達彦	大森赤十字病院

専門部会のみ委員	○ 榎 拓巳	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず
	井岡 幸子	田園調布医師会 在宅医療連携調整窓口
	○ 山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ
	岡田 あい子	おおた社会福祉士会
	河又 保子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	○ 田中 裕子	株式会社アーネストケア
	○ 岡本 洋	かまた生活支援センター
	川上 みどり	こうじや生活支援センター
	高田 みほ	東邦大学医療センター大森病院
	○ 土屋 かおり	LE 在宅・施設 訪問看護・リハビリステーション

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 竜崎 香代 (健康づくり課健康づくり推進担当係長)

* オブザーバー参加

第4回

- ・ 大田区重症心身障害児（者）を守る会 秋葉 照美 氏

第6回

- ・ 調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長（知的） 友成 久
- ・ 障がい者総合サポートセンター 支援調整係長（就労） 小林 善紀

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月18日（金） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 昨年度の取り組みについて確認 ● 各委員・事務局自己紹介 ● 今年度の検討課題に対する進め方について ● 年間スケジュールについて
第2回 6月15日（金） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● おおた障がい施策推進プランの内容確認 ● 公開勉強会の目的共有と講師候補の選定 ● 事例検討（戻る仕組）〔グループワーク〕 「多摩地区から大田区に戻りたい」 身体・知的・精神障がいに特化したワーキンググループで取り組む
第3回 7月13日（金） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 事例検討の継続〔グループワーク〕 ・障がい別ワーキンググループの視点から、「できること」の具体化 ・見学候補先の検討
第4回 8月17日（金） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 事例検討の継続〔グループワーク〕 ・各グループの取り組みを全体共有 ・障がい別の視点だけでなく、共通する視点等にも着目した「できること」の検討。
第5回 10月12日（金） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 全体合同部会の振り返り ● 公開勉強会の準備・役割分担 ● 事例検討の継続〔全体＋グループワーク〕 ・ワーキンググループの進捗状況を共有 ・見学先の絞り込み ・今年度到達目標の確認
第6回 1月18日（金） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 公開勉強会の振り返り ● 事例検討の継続〔グループワーク〕 ・見学を終えてグループ内共有 ・今年度到達目標に向けた検討 ・課題・解決整理表のまとめ
第7回 2月15日（金） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 第3回本会に向けて ・年度のまとめ ・次年度に向けて
見学の実施（11月～12月）	○ 放課後等デイサービス さくらんぼ ○ 障害者支援施設 滝乃川学園 ○ 障がい者グループホーム ・ザ・スカイコート羽田 ・西糀谷第三幸陽ホーム体験型 ○ 慈雲堂病院（精神科） ○ 就労継続支援B型事業所 シャロームの家

作業部会開催日：6月6日、7月6日、8月1日、9月28日、1月11日、1月30日

地域移行・地域生活支援部会 平成30年度 年間報告

《今年度の出発点》

『多摩地区の方が大田区に戻りたい意向を実現するために』をテーマとして、身体・知的・精神障がいの各ワーキンググループに分かれて、地域課題を検討。

- ◆ 身体：医療的ケアからみた「誰もが“とどまる”ことのできる大田」
- ◆ 知的：本人の「思い」に「つながる」仕組を考える
- ◆ 精神：退院へ向かうステップから見えてきた
戻る仕組み・支える仕組みの包括的な課題

身体障がいワーキンググループの取り組み

つながる

●検討課題

- ①現状の変化を諦めている人には、新しい情報が届きにくい。
- ②事業所等のリストを渡されて、ひとりで探す苦労。

●見学を実施して

通学が難しい児童・生徒でも、環境が整うことで、地域にとどまることができる仕組みを知る。

●今年度の到達点

個人、行政、サービス事業所とともに、情報発信に工夫が必要であることを確認。
⇒既存の「訪問看護ステーションリスト」を誰でも使いやすくするために、追加項目を確認し、内容をまとめた。

知的障がいワーキンググループの取り組み

つながる
わたす

●検討課題

- ①本人の「戻りたい」という意思がつかめない。
- ②本人は、情報や体験がないと「戻りたい」かどうか決めることができない

●見学を実施して

- 【入所施設】
 - ・入所時に本人の選択が叶わないことが多い。
 - ・本人の状況に応じて意思を確認し、グループホームに移行する支援をしている。

- 【グループホーム】
 - ・体験型は、「くらす」イメージに繋がっている。
 - ・支援区分5・6の人も使える事業所が更に必要。

●今年度の到達点

- ・情報交換をふまえて、今ある資源を活用して、本人に体験をしてもらう仕組み「大田ホームカミングデイ」をまとめられたこと。

精神障がいワーキンググループの取り組み

つながる

●検討課題

「退院へ向うステップから見えてきた 戻る仕組み・支える仕組みの包括的な課題」
※戻る仕組み（退院に向けての支援等）、支える仕組み（退院後、安定した生活を送るために支援等）

●見学を実施して「戻るために必要なこと」

- ①本人の退院意欲の醸成・確認と、
　　本人及び家族との退院後生活のイメージの確認・共有
- ②病院と地域との連携をとりやすくする仕組みの必要性

●今年度の到達点

検討及び見学会を通して、以下3点の重要性を再確認した。

- ①精神科病院と地域関係者の密な連携体制の強化（アウトリーチ含）
- ②ピアソポーター養成の必要性
- ③支える仕組みの重要性の再確認

今後、課題として検討を進める必要がある。

公開勉強会

「地域を巻き込む・地域でつながる ～制度や枠組みにとらわれない生活（くらし）～」

◇日 時：平成30年12月21日（金）

◇講 師：株式会社ぐるんとびー 菅原 健介 氏

共生社会を視野に入れて、私たちが
どのように「地域のくらし」につな
げていくことができるのか。
正しいを固定化せず、その瞬間での
「最適解」を更新し続けることで、
地域が住みやすい暮らしの場になっ
ていくことを考えるきっかけに。



来年度 具体的に動き出すこと

◆身体＝①既存の訪問看護ステーションのリストを改訂
②特別支援学校のPTAや家族会に社会資源調査を実施
⇒「医療的ケア児・者支援関係会議」に協力依頼

◆知的＝①現状の資源を活用し、本人に体験をしてもらう機会の試行
②地域福祉課や相談支援事業所との情報交換

◆精神＝①ピアソポーターのスタートアップ支援の検討
②病院と地域との連携（しくみづくり）の検討

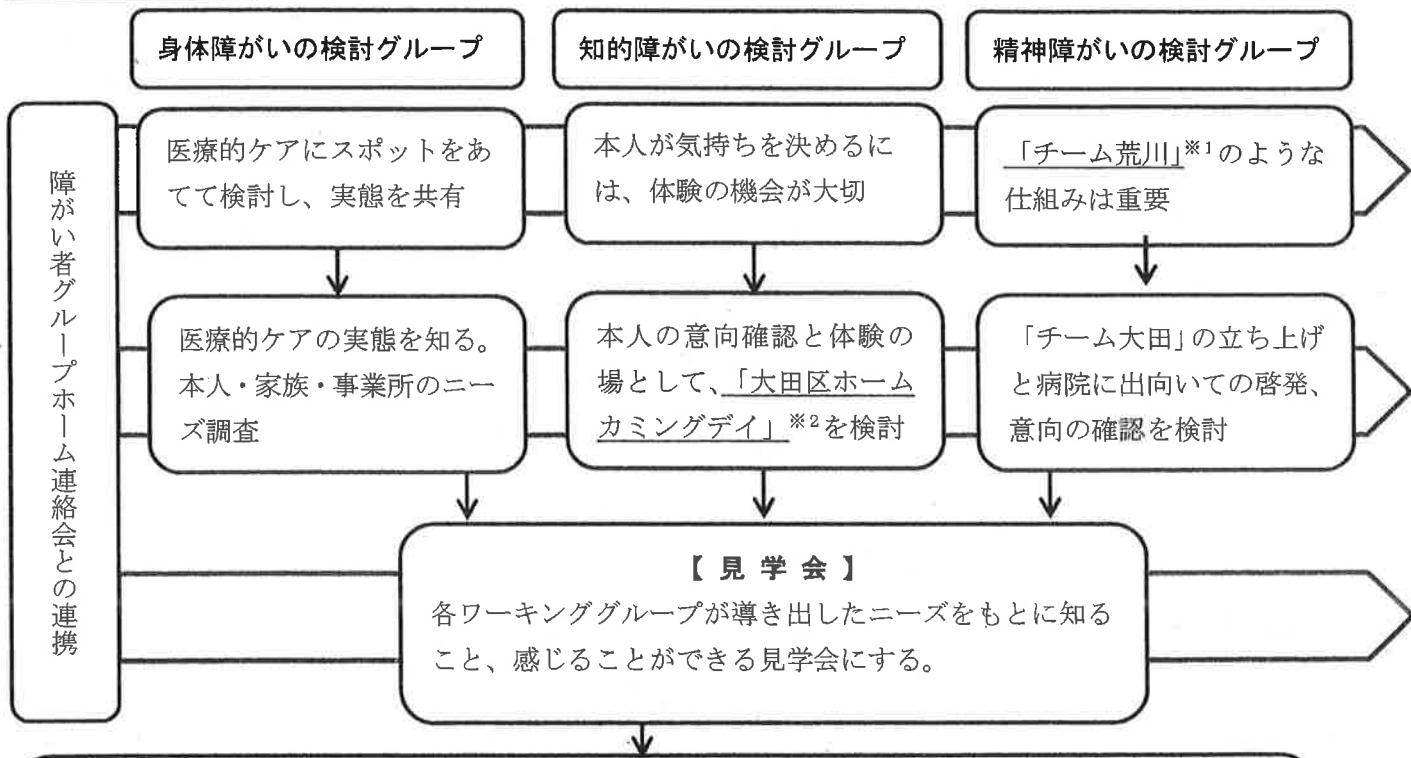
◇共通＝困った時、リストを頼りに探すも厳しい現状
⇒情報の提示方法に工夫が必要

平成30年度 地域移行・地域生活支援部会 年間報告

私たちは、前年までの3年間は、障がいの特性ごとに深めることはせず、様々な背景をもつ委員でグループを作り、その都度、検討してきました。そのため、関わった委員の方たちは、それぞれ新しい知識を得ることはできても、それぞれが深く課題を検討しきれないという問題も見えてきました。

そのため、今年度は、三障がいごとのワーキンググループを組むことしました。身近で大きな課題を各障がいごとのグループでクローズアップしていく、次のように課題へアプローチを進めていきました。

今年度の流れ



【公開勉強会】

共生型サービスを先駆的に行ってている近郊の地域から学ぶ。「藤沢モデル」

「制度は、後からついてくれれば良い。」一 まずは、自分たちのできることから、そこでの苦労や楽しかったこと、人の関わり、制度や行政とどのようにつながり共に行っていくのか等を学ぶ機会に。

【次年度以降へのアプローチ】

見学会、公開勉強会をふまえて、すぐにできそうなことに取り組む。

協議会だけの取り組みで難しいことは、「おおた障がい施策推進プラン」と連携して検討をすすめる。

【注釈】※1 「チーム荒川」：事業所と行政のチームで病院に出向き地域移行の周知等を行う荒川区の取組。

※2 「大田区ホームカミングデイ」：施設に入所していて大田区での暮らしに興味のある方に大田区の今を知ってもらう取組。

身体

事例検討 ～多摩地区の病院（施設）にいる方へ、戻る仕組みからできること～ 医療的ケアからみた【誰もが“とどまる”ことのできる大田】

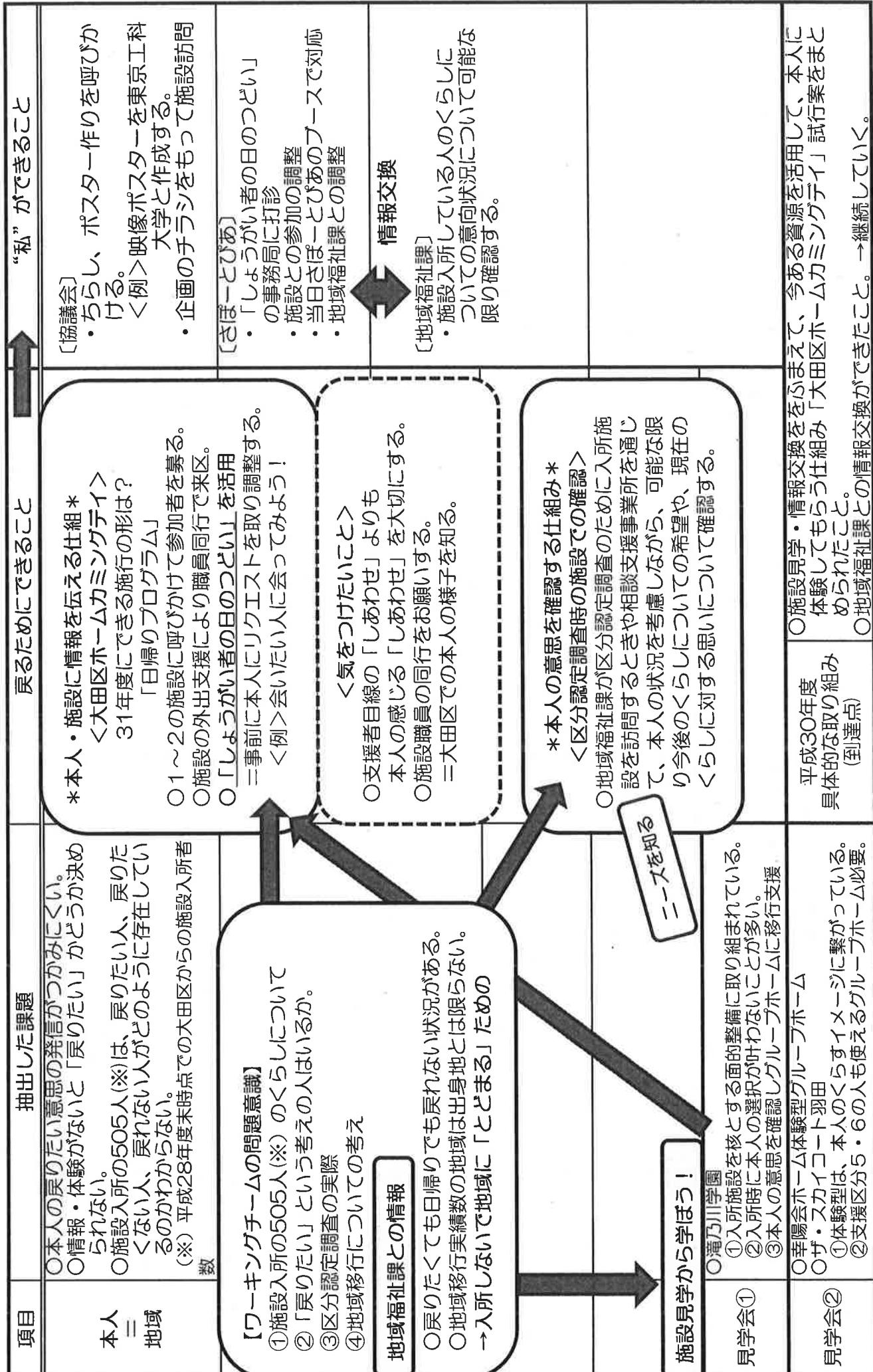
※医療的ケア
二たん吸引、経管栄養
注入、導尿補助等

項目	抽出した課題	戻るためにできること	“私”ができること
情報	<ul style="list-style-type: none"> ○個人に向けた発信と、個人が外に向けた発信の限界。⇒変化を諦めている人には、情報を見つけてもらえない。 ○区内の医療的ケア者の実態把握の進捗が不明。 ○医療的ケアに対応できる事業所が分かりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族同士のネットワークを活用し、利用サービスや事業所情報を拡散する。 ○医療的ケアを積極的に発信していく。（口コミ） ○本人・支援者にもわかりやすい情報（事業者リスト）が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 〔家族として〕 ○医療的ケアに限らず、積極的に訪問看護やヘルパーを利用。 二身近な普及啓発 〔協議会として〕 ○多分野で活用できる事業所リストの作成。
生活 〔医療・介護〕	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケアの主たる介護者は家族が多く、対応できることに限界がある。 ○介護事業所にとつて、医療的ケアには恐さがある。 二事業所を立ち上げるにはハードルが高い。 ○区内で開催する啓発吸引等研修が分からず、また、研修受講費が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所に経営としての利点を広める。 (例：利用者を安定して確保できること) ○活発な他区の医療的ケア協議会を参考に、ネットワークを進める。 ○区内で実施される啓発吸引研修を広く周知し、受講生を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 〔さっぽーとして〕 ○区内で実施する啓発吸引研修の周知や研修協力の検討。 〔行政として〕 ○医療的ケア児・者が地域で暮らす現状を調査する。
見学会		<p>1) 訪問看護ステーション調査</p> <p>〔目的〕 介護保険の訪問看護に限らず、他分野で活用できるリストの作成。埋もれている資源の掘り起こし。 〔内容〕 介護保険で集約している訪問看護ステーションリストに、「障がい」「医療的ケア」「精神」「小児」の項目を追加。相談の可否を分かりやすく提示。</p>	<p>2) ニーズ調査</p> <p>〔目的〕 医療的ケア者の実態把握を進めるためのアンケート。 〔実施先〕 ・学齢期（城南特別支援学校） ・成人期（重症小身障害児（者）を守る会） ※①利用している福祉サービス、社会資源の把握。 ②福祉サービスの説明の機会につながる。</p>
		<p>〔重症心身障害児 放課後等デイサービスさくらんぼ〕</p> <p>・利用している医療的ケア児の生活を知る。 ・事業所の開設経過から現在の利用状況を知る。 →通学が難しい児童・生徒でも、環境が整うこと で地域でくらしている現状が見えてきた！</p>	<p>〔医療的ケア児・者支援関係機関会議との連携が不可欠〕</p> <p>「医療的ケア児・者支援関係機関会議」との連携が不可欠</p> <p>△医療的ケア者数や対象事業所の実態把握が不十分な現状を確認。 △まずは、多分野でも活用できる「訪問看護ステーション」リストの作成に向けた追加項目を抽出。 △医療的ケア児・者の取り巻く環境を鑑み、支援は障がい福祉分野に限らず、多機関の連携が必要。 △「医療的ケア児・者支援関係会議」との連携が必要不可欠。</p>

知的

事例検討 ～多摩地区の病院（施設）にいる方へ、戻る仕組みからできること～

【本人の「戻る」に「つながる」仕組を考える】



事例検討

入院中の課題が
そもそもにある

～多摩地区の病院（施設）にいる方へ、戻る仕組みからできること～
【退院へ向かうステップから見えてきた戻る仕組み・支える仕組みの包括的な課題】

項目	抽出した課題	戻るためにできること	“私”ができること
本人サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の退院希望を伝える不安。 ・退院後の生活・治療イメージが作れない。 ・入院の居心地が良くなり退院する意欲が無くなっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援のしくみを強化する。 ①事業所と病院の連携を深める②ピアの人を増やす ③チーム大田で本人の意向を確認する。 ・退院後のイメージが付かないこと退院に対する不安がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に戻られた人の事例をフィードバック ・当事者主体で研修を実施する ・知らぬない怖いが無くなるために、分かる知つてることを増やす。 ・支える情報（あらまし、イベントなど）
家族サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後のイメージが付かないこと退院に対する不安がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後の様々な生活パターンを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政・事業所・当事者etc...
病院サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携が足りていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備・理解啓発・人権啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行プランを作成する ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議会とも連携する。 ・ピアが活躍する環境を検討する
地域サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が地域（大田）の支援者と介入した際、信頼できるか分からぬ。 ・入院中、本人の傍にいるキー・パートナーを知らない。 ・本人をよく理解してくれる人（服薬や病状の向き合い方を含む）と関わる手段がわからぬ。 ・選択の権利の幅が狭い。 ・ピアサポートへの理解度、認知度が低い。 ・本人が退院したい、退院できるタイミングがかかる機会がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行事業の体制をつくる（人員、人材育成） ・関わる人を増やす、本人と信頼関係を構築する ・権利擁護 ・ピアサポート（ピアサポート）のスタートアップ支援（周知や理解を含む） ・精神医療審査会の訴えのサポート（20） ・本人の夢・希望・ニーズに対して手助けをする ・入院中積極的に訪問を行う ・グループホームと病院との連携 ・早い段階から地域ど開わる機会をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域移行・地域定着支援 ②病院に出向き、意向調査 アウトーチ・おもてなし ③ピアサポートの検討
支えるサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいについて。 ・日中活動について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活援助サービスに注目 ・ピアサポート自体への説明 	<ul style="list-style-type: none"> etc... ・課題抽出後、見学会を行ったことで、更に課題が洗い出され次年度に向けて課題解決方法とともに具体的な取り組みについて検討を進めることができた。 ・来年度に向けて、検討した解決方法をより具体化できるよう検討し、小さなところから着手していくようにするのはどうか。
制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中に地域の病院と連携が足りない。 ・地域に病院情報を伝えるしくみが足りない。 ・入院中に転院先と顔合わせが少ない。 ・退院前は在宅サービスの訪問や会議参加にお金が付かない。（退院支援委員会参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム大田をつくる ・しくみづくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田の精神科病院との交流をするのはどうか。 (協議会への参加をお願いする) ・見学会で向つた病院など情報連絡会を開き関係を緊げることでアワトリーチも可能になる。 ・ボーダーレスな支援を考える ・ピアサポートについて検討をする
見学会	<p>○私たちの地域で活用できるとしたら？</p> <p>①ピアサポートの活用を考え、スタートアップ支援を検討する 友達の知り合い派遺制度（単発契約で時間で活動し報酬は手渡し）</p> <p>②病院との連携（関わった病院どこ後もつながる） 半年や1年に1回情報交換連絡会の場を設ける。（大田↔病院双方で開催） 遠方の病院から一度大田区の病院転院し地域移行を行う。</p>	<p>平成30年度 具体的な到達点 と 出された課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見学会を行ったこと ・課題抽出後、見学会を行ったことで、更に課題が洗い出され次年度に向けて課題解決方法とともに具体的な取り組みについて検討を進めることができた。 ・来年度に向けて、検討した解決方法をより具体化できるよう検討し、小さなところから着手していくようにするのはどうか。 ・大田の精神科病院との交流をするのはどうか。 (協議会への参加をお願いする) ・見学会で向つた病院など情報連絡会を開き関係を緊げることでアワトリーチも可能になる。 ・ボーダーレスな支援を考える ・ピアサポートについて検討をする

8 合同部会の開催について

9月4日（火）さぼーとぴあで、大田区自立支援協議会の新しい取り組みである「全体合同部会」を開催しました。運営会議で企画、準備をし、今年度のキヤッチフレーズである『きなりのくらしへ～つながる、わたす、ひろげる～』をテーマにかけ、協議会に関わるすべての委員、のみ委員の皆様によりかけをしました。当日は76名の参加者があり、会場は活気であふれています。

全体合同部会は、まず白井会長より、開催にいたるまでの経緯と、この会の目的について話があり、参加者全体で共有をしました。つづいて各専門部会の部会長と運営会議の委員が「つながる」「わたす」「ひろげる」をキーワードに、それぞれエピソードを報告しました。そして、いよいよグループワークがスタート。専門部会の枠をとりはらい、所属や立場をこえ、協議会に関わるひとりとして、自分が関心をもったテーマにわかれ、5～6人の小グループで意見交換をしました。なぜこのテーマを選んだのかを語ることで自己紹介をしたのち、専門部会や、所属先での業務や活動をとおして日頃感じていることなどについて、ファシリテーターの進行で話し合いました。グループワーク終了時には、内容をポスターにまとめて、会場内に掲示しました。そして、他のグループのポスターを各自で自由に見て回る時間を設けました。この間にも、あちらこちらで自然と交流が生まれ、名刺交換をするなど和やかな様子が見受けられました。しめくくりとして、ふたたび白井会長から、この全体合同部会で委員、のみ委員が顔を合わせたことで、新しくつながり、わたし、ひろがることのできる交流の場になったこと、話し合いの内容は、次の運営会議で検討し、第2回本会において討議することができるよう引き継いでいくことなど、まとめがありました。

後日、参加者アンケートを集計した結果、全体合同部会の開催については、「よかったです」と思う、内容については、「満足できるものだった」という回答が多数でした。また、参加者から寄せられた意見感想からは、次にあげる、各専門部会にもちかえりたいテーマが見えてきました。
①ライフステージの時間軸で生じるきれめ
②現在の福祉サービスにあるすきま
③つながる、わたす、ひろげることは、まず知るということ

以上の内容をふまえ、第2回本会では、各専門部会、運営会議、大田区からの報告のほかに全体合同部会のふりかえりを行い、テーマを深めるための意見交換を予定しています。運営会議では、全体合同部会の内容をしっかりと受け止め、本会で、委員の皆様に活発に発言していただくことができるよう準備していきます。

障がいのあるなしにかかわらず、大田区でともに生きること。その人らしいきなりのくらしがひろがり、つながることのできる糸の先を増やし、その糸を太くしていくことでネットワークをつくること。11年の大田区自立支援協議会において、新たな一步をみんなでふみだした全体合同部会であったと思います。

大田区自立支援協議会
副会長 山根 聖子

9 研修会の開催について

協議会活動において、研修会は、とても重要なふたつのねらいをもっています。ひとつめは、専門部会で取り上げている地域課題を更に検討するために新しい知識や視点を学ぶということ、ふたつめは、専門部会で行っている活動を部会の外に向けて発信するということです。

今年度、防災部会は、昨年度講師をしていただいた鍵屋先生を再びお呼びして、防災部会委員を中心とする協議会メンバーでワークショップを行いました。こども部会は、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議と合同研修を企画し、講師は、防災部会から志村部会長をお呼びしています。また、就労支援部会と地域移行・地域生活支援部会では、今年度もユニークな分野でご活躍の講師をお招きして、新たな視点を部会委員で共有するとともに、公開の研修会にして協議会以外の皆様にも情報を発信しています。

このようなねらいをもった研修会は、協議会の機能にあります「情報機能」と「教育機能」を担っています。専門部会委員のモチベーションを高めるとともに、参加者と情報を共有することで、より討議が進む活力にもなります。そして、協議会以外の皆様と地域課題や解決策、社会資源や考え方を共有することで、協議会に関心を持っていただける方を少しずつ増やしていくそんな効果もあるのではないかと思います。

防災部会企画	日 時	平成 30 年 10 月 29 日 (月) 10:00~12:00	
	場 所	さぽーとぴあ多目的室	
	タ イ プル	地域での災害に備えてパート2 ~防災ワークショップ~	
	講 師	跡見学園女子大学 鍵屋 一 教授	
	参 加 者 (内訳)	36名 (内訳: 部会委員 14名、他部会委員 8名、区職員 12名、その他 3名)	
	内 容	● 近年の災害の状況 ● 「大災害対応」防災計画	● 災害対策と防災意識 ● 防災エスノグラフィ など

就労支援部会企画	日 時	平成 31 年 2 月 5 日 (火) 15:00~17:00	
	場 所	区民ホール アプリコ 展示室	
	タ イ プル	福祉的就労とまちづくり・まちおこし	
	講 師	公益財団法人日本財団 公益事業部シニアオフィサー 竹村 利通 氏	
	参 加 者 (内訳)	107名 (内訳: 区民 32名、関係機関 59名、部会委員 15名、講師 1名)	
	内 容	● 大田区の福祉的就労の経過 ● 障がい者福祉施設の工賃アップに向けたモデル事業の報告、および就業生活の充実のために施設が担うべき役割 ● 大田区で考えられる、福祉施設の工賃アップ実現のための具体的な取り組み	

こども部会企画	日 時	平成 30 年 12 月 14 日 (金) 9 : 30~11 : 30
	場 所	大田区役所本庁舎 201・202・203 会議室
	タ イ プル	地域の防災に備える
	講 師	志村 陽子 委員 (おおた TS ネット・防災部会部会長)
	参 加 者 (内訳)	77 名 (内訳: 部会委員 11 名、ネットワーク会議構成事業所 61 名、事務局 5 名)
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害児通所支援サービス事業所での防災の取り組みについてグループワーク ● 防災部会での研修会資料を用いて講義

地域移行・ 地域生活支援部会企画	日 時	平成 30 年 12 月 21 日 (金) 10 : 00~12 : 00
	場 所	さぽーとぴあ多目的室
	タ イ プル	地域を巻き込む・地域でつながる ~制度や枠組みにとらわれない生活 (くらし) ~
	講 師	株式会社 ぐるんとぴー 代表取締役 菅原 健介 氏
	参 加 者 (内訳)	48 名 (内訳: 部会委員 14 名、当事者・ご家族 3 名、支援者 (障がい福祉) 12 名・(介護保険) 9 名・(医療) 2 名、区職員 6 名、その他 2 名)
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険制度の小規模多機能型居宅介護の枠を超えて、誰もが地域でよりよく生きるために地域づくりの視点。 ● 地域で共生するための具体的な取り組み

10 運営会議について

平成30年度の運営会議は、例年より多く年間6回実施しました。前年度と同様に、会長・副会長・専門部会部会長と事務局で構成され、各専門部会の情報の共有と、本会を含めた協議会の運営に関わることについて引き続き検討をしてきました。

11年目を迎えた協議会は、「きなりのくらしへつながる・わたす・ひろげる～」をテーマとして活動していくことを第1回運営会議で確認し、スタートしました。このことで、各専門部会の活動は、共通の視点をもつことにもなり、部会間の連携、さらには委員各々のネットワークが広がり、強化されました。

運営会議では、この活発な動きを協議会全体として実現するため、初めての試みとなる第1回全体合同部会の開催を企画しました。第3回運営会議を「拡大運営会議」と位置づけ、のみ委員も参加して全体合同部会の目的や内容について話し合い、グループワークの準備を進めました。協議会に関わる経験年数や所属の異なる委員が、主体的に全体合同部会に参加することができる工夫として、事前にワークシートを配付したり、当日の情報・意見交換の内容は、参加者が各自で「振り返りシート」やアンケートに記入することにより、それとともに運営会議で再び共有、検討をしました。全体合同部会のあり方の検討を進め、次年度の開催につなげていきます。

もうひとつの動きとして、今年度の運営会議では、平成31年度協議会の運営体制について検討を重ねてきました。委員の任期については、第3回本会の討議の参考とするため、全員にアンケートを実施しました。

平成30年度の協議会は、テーマを軸にして、初の試みである全体合同部会を経験し、委員や専門部会、運営会議が相互に連携することができました。その結果、来年度も継続して検討する大田区の地域課題が整理され明確になってきました。今後それらを協議するために必要な運営体制を整えていくことにも運営会議として取り組んでいきます。

大田区自立支援協議会
副会長 山根 聖子

(1) 平成30年度役員

氏名	役職
白井 絵里子	会長
山根 聖子	副会長
神作 彩子	副会長（相談支援部会長兼務）
志村 陽子	防災部会長
鶴田 雅英	就労支援部会長
宮崎 渉	こども部会長
伊藤 朋春	地域移行・地域生活支援部会長

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月9日（水） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ4階)	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営会議の位置づけ・進め方の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の協議会は、地域の障がい福祉課題について、具体的な課題解決策の検討を行う。 ● 年間スケジュールの確認 <ul style="list-style-type: none"> ・合同部会の開催を具体化する。
第2回 6月27日（水） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各部会活動の共有 ● おおた障がい施策推進会議に向けた準備 ● 全体合同部会について <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会を超えたお互いを知る機会とする。 ・グループに分かれ、今年度の協議会テーマである「つながる・わたす・ひろげる」を深める。
第3回 8月21日（火） 14時00分～16時00分 (於：さぽーとぴあ集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体合同部会について <ul style="list-style-type: none"> ・各部会長が分担して、「つながる・わたす・ひろげる」の取り組みを発表。 ・グループに分かれてテーマを深め、内容をポスターにし、全員で見てまわることにする。 ● 第2回本会資料の確認
第4回 10月3日（水） 14時00分～16時00分 (於：さぽーとぴあ集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体合同部会の振り返り ● 委員任期について ● 第2回本会について <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会からは活動報告を行う。 ・下記3点について協議し、討議時間を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ①前期活動の地域課題と解決策 ②全体合同部会の振り返りと今後の位置づけ ③委員任期について
第5回 11月30日（水） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ4階)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回本会の振り返り <ul style="list-style-type: none"> ・全体合同部会のねらいを明確にする。 ・後半の専門部会活動の取り組み予定の確認。 ● 平成31年度の協議会運営に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・現在の検討内容を踏まえた専門部会体制の検討 ・委員任期について
第6回 1月16日（水） 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ4階)	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成31年度の協議会運営に向けて <ul style="list-style-type: none"> ①各専門部会で検討してきた地域課題を踏まえ、来年度の専門部会体制のあり方を検討。各専門部会で意見を集約する。 ②委員任期を検討する上で、全委員の意見を集約するためアンケートを実施する。 ※①と②を第3回本会の協議課題とする。 ● 第3回本会について <ul style="list-style-type: none"> ・報告書の構成検討 ・本会の議題・時間配分等の検討

11 編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について

平成 24 年度に発行を開始した「大田区自立支援協議会だより」については、定期的な発行に向けて、平成 25 年度より「編集会議」を設置しています。編集会議は、各専門部会から選出された編集委員により構成され、協議会だよりの掲載内容の検討などを行う場です。

平成 30 年度は第 17 号と第 18 号を発行しました（P67～70 参照）。

今年度の協議会の取組であるきなりのくらしへ～つながる・わたす・ひろげる～について、発信するようにしました。

協議会だよりは、区内障がい者施設等関係部署に配布している他、大田区役所障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターの窓口で配布しています。また、過去に発行した協議会だよりは、大田区ホームページから見ることができます。今後も、自立支援協議会の取組に関心を持っていただけるように、協議会だよりを通じて広く情報発信をしていきます。

（1）編集委員

氏名	所属
野崎 陽一郎	相談支援部会
粟田 修平	防災部会
加藤 治	就労支援部会
宮嶋 祐紀子	こども部会
土屋 かおり	地域移行・地域生活支援部会

（2）開催内容

日時	主な内容
6月19日（火）（ウェブ会議） 6月29日（金）（ウェブ会議）	<ul style="list-style-type: none">● 第17号のコンセプトと紙面構成の検討● 役割分担
1月24日（木） 16時00分～18時00分 (於：さぽーとぴあカンファレンス室)	<ul style="list-style-type: none">● 前号のふりかえり● 第18号のコンセプトと紙面構成の検討● 役割分担● 今後の作業予定について

12 年間スケジュール

平成30年度大田区自立支援協議会 全体スケジュール

13 次年度に向けて～平成31年度に向けた課題について～

● 相談支援部会

- 今後の個別支援会議の取組
 - ・ 相談支援事業所連絡会おおたや他連絡会との連携の中で、実際に起こっている内容を組み込んだ事例を用いて、課題抽出を継続。
 - ・ 当事者、家族、地域関係者等をオブザーバーとして参加してもらい、相互理解を高めながら連携を図る。
- 平成30年度に考えた「アクションプラン」を具現化。
- 相談支援事業所と支給決定機関を含めた相談支援体制の在り方を検討
 - ・ 相談支援事業所連絡会おおたと連動し、地域の調査、課題抽出と体制整備について検討。

● 防災部会

- アウトリーチ
 - ・ 地域とのつながりを意識した取り組みとして、総合防災訓練・特別出張所所管の地域防災訓練等への参加を検討
 - ・ 福祉避難所開設訓練への推進及び協力参加
- 調査・研究
 - ・ 他の専門部会やネットワークと連携して取り組む災害対策の検討
 - ・ 避難(逃げる)と留まる・暮らす(シェルター)を分けて考える
 - ・ 個別支援計画⇒個別避難計画の立案を検討
- 理解・啓発
 - ・ 学習・情報発信の継続－防災講演会の実施
 - ・ 自助・共助の能力を高めるためのツールの検討
 - ・ ヘルプカードの評判や意見の集約

● 就労支援部会

- 「働く」「働き続ける」
 - ・ 多様な働き方（超短時間雇用・福祉的就労など）の検討
 - ・ 就労を目指すにあたり、18歳までに必要なこと（こども部会との連携）
 - ・ 既存のネットワーク等を活用した就労定着支援の充実
- ネットワークづくりの継続と発展
 - ・ 障がい福祉分野以外の関係機関とのネットワークづくり
 - ・ 既存のネットワークの発展やネットワーク同士の結びつけ

● こども部会

- ライフステージに応じた相談支援の検討
 - ・ マップの検証（18歳以降の視点も含めて）
 - ・ サービス等利用計画のセルフプランについて
 - ・ 相談支援の充実
 - ・ 児童発達支援地域ネットワーク会議との連携の継続
- 児童虐待について
 - ・ 他のネットワーク会議との連携
- 重症心身障がい児の地域生活の充実
 - ・ 他部会（相談・地域移行地域生活・防災）との連携

● 地域移行・地域生活支援部会

- 身体障がいワーキンググループ
 - ・ 既存の訪問看護ステーションのリストを改訂
 - ・ 特別支援学校のPTAや家族会に社会資源調査を実施
⇒上記2点について「医療的ケア児・者支援関係会議」に協力依頼
- 知的障がいワーキンググループ
 - ・ 現状の資源を活用し、本人に体験してもらう機会の試行
 - ・ 地域福祉課や相談支援事業所との情報交換
- 精神障がいワーキンググループ
 - ・ ピアサポートのスタートアップ支援の検討
 - ・ 病院と地域との連携（仕組みづくり）の検討

14 おわりに

平成30年度の大田区自立支援協議会も、この報告書をもって活動内容を皆様にお届けするまでに至ることができました。参画いただきました皆様、活動を様々な形で支えていただいた皆様に、感謝申し上げます。

さて、この冊子をお読みの皆様は、自立支援協議会にどんな関心をお持ちでしょうか。

「ある方の（自分の）生活をふりかえってみたら、こんなところに課題があった。それは、その方だけではなく、地域にも似たような状況の方がいるのではないか、地域の環境ゆえに起こっている課題ではないか？」と考えること、その課題について協議の場があり共有することができるといいのではないか。これが自立支援協議会の考え方の原点になります。そして、その課題がどこから、なぜ起こっているのかを考えていくこと、解決に向けていくことが、自立支援協議会の大きな役割といえるでしょう。

現在は、5つの部会に分かれて、様々な角度からその課題に着目しています。部会活動が充実するにつれて、隣の部会と合同で協議したり、様々な立場の方にオブザーバー参加いただき、より一層多角的な見方ができるようになってきました。1つのテーマについて、5つの専門部会合同の部会を開催し、それぞれの部会委員の立場から考え、意見を出し合う場を設けるという、課題を出すための新しい手法も見つけることができました。しかし、各部会活動から抽出した課題が、似ていたり、重なっていたり、成果がみえるものや検証の段階になっているものもあります。どんな角度からどんな方法で地域を見ていくか、今一度見直してみる時期にきたのかもしれません。

協議会活動には完成形がなく、終わりなき旅といえるでしょう。目的を見失わないようにしながら、更なる進化を皆様が関心を持って見守っていただけるように、協議会活動は続いていきます。誰もが自分らしく暮らせる大田区の実現を目指して…

大田区自立支援協議会
副会長 神作 彩子